

# 隣保館だより

## 4月号 No.477

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集] 令和3年4月1日発行  
三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 三木市子どもいじめ防止センターとは？

次ページは  
「大切ないのちを守るために」

…私たちにできること…  
です

「いじめゼロのまち」をめざして平成25年度より、以下の取組を実施しています。



### ①小中学生のいじめ相談窓口の開設

「誰にも言いだしにくい」と感じる子どもや保護者が安心して相談できる窓口です。

### ②市内中学校での弁護士による

いじめ防止出前授業の実施



- ・法律のプロである弁護士を講師に招き、人権の視点からいじめ防止を学ぶ。
- ・いじめの怖さを再認識し、自分自身を見つめ直す貴重な機会とします。

### ③いじめ防止センターだより

「ハートフル」の発行



### ④いじめ防止出前講座の実施

子どもいじめ防止センターの相談員が講師となり、学校や地域へ出向き講座を開催しています。

### ⑤相談窓口のお知らせ

- ・啓発ポスターを市内に掲示
- ・ファイルを市内全校児童生徒に配付

### ⑥教育委員会や学校との連携

### ⑦「子どものいじめ対策専門委員会」事務局



### ②弁護士による出前授業を受けた生徒の感想



- ☆いじめは目に見えない殺人。いじめかも知れないと思ったら気づいてあげることで命を救える。
- ☆その一言や行動で、相手が嫌な思いをしていないか、しっかり考えるべき。どちらも悲しい思いをしなくて済む。
- ☆人の心は仲間や友だちに褒められると大きくなり、嫌なことをされると小さくなる。
- ☆いじめる人も、いじめられる人も悲しい気持ちになる。みんなが笑顔で仲良くなれることが一番。
- ☆泣いている人がいたら、知らない振りせず「大丈夫？」と声をかけてあげたい。
- ☆いじめを受けたら周りに相談することが大切だとわかった。

### ④いじめ防止出前講座の内容（保護者向け）

テーマ「家族の力でいじめを防ぐ」

- ・子どもと顔を合わす時間を大切に（困った時に相談しやすい環境づくり）
- ・毎日表情を見ながら何気ない親子の会話
- ・表情や、声のトーンなど、子どもの変化に気づけるように
- ・子どもの行動に関心をもつ
- ・よい行動をすれば、ほめてあげる
- ・相手の気持ち（痛み）に気づき、動ける子になれるように
- ・子どもは大人をよく見ている

（親は子のよきモデルに）

いじめ相談窓口 ➡ ☎ 82-8110  
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時  
※メール相談はこちらへ…➡



# 人権の小窓

「大切ないのちを  
守るために」  
…私たちにできること…

## 1 被害生徒の気持ち…私の娘の体験

中学時代の娘は、「ガラスのハート」と呼ばれるほど、とても繊細なうえにマイナス思考でした。また、周りの人に認められたいという理由から、場を盛り上げることで元気にふるまう不器用な子どもでした。

いつの頃からか「調子にのってる」などの陰口や、無視、上靴隠しが始まりました。さらに、いじめはエスカレートしていき、SNS(ライン)に心ない言葉を書き込まれた時は、「自分は生きてていいのかな」「死にたい、でも死ぬのは怖い」と自問自答するまで心を痛めました。

「いじめにあっていることを誰かに相談したら、仕返しされるかもしれない」という恐怖におびえながら、心の中のコップの水があふれる寸前でした。



## 2 自分の感情を素直に出す

ことができなくなっていく娘

いじめがエスカレートするにつれ、不安や絶望で心の痛みが増大します。

そうすると、

○常に心配事がある。

前日の夜からドキドキして落ち着かない。  
(部活動の練習に行く前も同じ気持ち)

○一度いじめられたから、もうこれ以上、傷つくのが怖い。

(また同じことをされたら、さらに傷つく)  
上靴を隠されてから、家に上靴を持ち帰るようになった。

(227)

令和3年4月

前三木市子どもいじめ防止センター長

ふじた えいこ  
藤田英子



平成31年4月～三木市人権推進課  
子どもいじめ防止センターに配属される。

実際、自分の娘が、いじめにあい、子どもの不安や絶望に直面しているときに親としてどのように接したらいいのか悩んだ経験があります。相手の気持ちを真摯に受けとめ「この人に相談してよかった」と思ってもらえるように、日々、相談しやすい環境づくりに努めてきました。

○何かにとらわれているように感じる。

○一人の心ない言葉が全体に広がり、自分とかかわったことも、話したこともない相手からも、特別な目で見られている環境に、おそろしさを感じます。

このような状況と気持ちが続くことで、常に目立たないように、自分をおさえつけていったのです。

## 3 生き地獄のような日々と なぜ向き合えたのか?



愛された記憶、愛された実感があつたから…自分のことを、愛してくれた人(家族や、おじいちゃん、おばあちゃん、親友)の悲しむ顔が、自分の心の鏡には映っていたのです。そばに寄り添ってくれる人たちがいてくれたから、前を向くことができた(学校に休まず行くことができた)と思います。

支えがなければ、我慢できないほど苦しい…見守ってくれる家族や親友の存在は、とても大きいと思います。

幸い、娘には、いつもそばにいてくれた親友がいて、動じず娘を守ってくれました。「今度は自分がいじめられるかもしれない」という不安を跳ね飛ばすぐらい心強い親友の存在に勇気づけられたのです。

たった1人でも「大丈夫?」と、勇気をもって声をかけてくれるだけで、気持ちが楽になったのです。



人と人が、お互いに同じ気持ちで、信じ合えることが、いじめから目をそらさず、いじめと向き合う原動力になったと思います。



#### 4 どの子どもも被害者・加害者になる可能性がある？

ある調査では、「仲間はずれ、無視、陰口」について、「された経験」も「した経験」もあると答えた子どもは、ともに90%でした。つまり、だれもが被害者にも加害者にもなる可能性があります。

また、いじめ発生時の子どもの意識の違いに注目しなければなりません。

##### 被害児童生徒の意識

- 周りの人に心配かけたくない
- OSOSに気づいてほしい
- どうしてこんなに苦しめるの？
- 自分は周りにとって必要な人間なの？

※いじめられていい理由なんてない。  
被害者は悪くない。

意識の違い

継続することにより  
いじめが重大化する

##### 加害児童生徒の意識

- 遊び半分だった
- いじられたぐらいで
- いやならイヤと言えればいい
- 本人も笑っているから大丈夫

※相手の気持ちを考えないから、いじめても悪いと気づかない。

★このような子どもたちを救うために「子どもいじめ防止センター」は7つの取組を進めています。【表紙①～⑦参照】



#### 5 子どもには、家族の力が必要です チェックがひとつでもあれば…

- 元気がない
- スマホを離さない
- SNS（ラインなど）の内容を気にしすぎる
- 友だちの話をしなくなる
- 登校をしづる

いじめる側になっているかも？

- すぐかっとなる
- 言葉遣いが荒くなる
- 友だちを呼び捨てにする



いきなり、子どもに対して否定的な言葉を言うのではなく、そっと寄り添い、ぎゅーっと抱きしめて優しく聞いてあげてください。

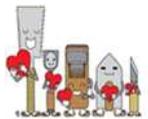


#### 6 私たちにできること

「子どもいじめ防止センター」が、子どもの人権や命を守るために人権推進課に設置されてから8年が経過しました。

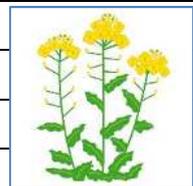
いじめは、子どもだけの問題ではありません。子どものまわりにいる大人が、いじめは大切な命を奪うかもしれない恐ろしいものだと理解できるように、しっかり伝えていくことが、「いじめゼロ」をめざす三木市に必要なことだと考えます。

#### 7 あとがき

今回の原稿を書くにあたり、 私の娘のように、いじめられた当事者の辛い思いや声を直接届けることで、今、いじめで悩んでいる子どもたちに対して「一人じゃないよ」と、そっと寄り添い勇気づけたい。そんな娘の思いが、私の背中を押してくれました。この人権の小窓が、親子一緒に考える機会になれば嬉しいです。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木		16	金	経営相談 10:00~
2	金	経営相談 10:00~	17	土	茶道教室 9:00~
3	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	18	日	
4	日		19	月	
5	月		20	火	経営相談 10:00~
6	火	経営相談 10:00~	21	水	
7	水		22	木	茶道教室 12:00~ 手芸教室 13:30~
8	木	手芸教室 13:30~	23	金	経営相談 10:00~
9	金	経営相談 10:00~	24	土	茶道教室 14:00~
10	土		25	日	
11	日		26	月	
12	月		27	火	経営相談 10:00~
13	火	経営相談 10:00~	28	水	
14	水		29	木	昭和の日
15	木		30	金	



## 人権啓発DVDの紹介

活用ください (隣保館で貸出できます)

### 兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会企画

#### ◎「カンパニユラの夢」(36分)

この作品は、二つの家庭の視点で進行します。主人公の岸本麻帆はあることをきっかけに「ひきこもり」は誰にでも起こり得ることだと気づきます。一方、20年以上引きこもり状態にある谷口誠一とその両親は問題が長期化する中で、解決の糸口すら見いだせないまま苦悩しています。麻帆は谷口家の抱える問題に寄り添い、解決策を求め行動を起こします。

急速に高齢化が進む今、8050問題は誰にでも起こり得ることと認識し、地域の人々が引きこもりなどの悩みを共有し偏見をなくすとともに、互いに助け合うことで地域共生社会の実現を目指す人権啓発ドラマです。

#### ◎「シェアしてみたらわかったこと」(46分)

この作品は、4つの人権(外国人に関する人権・性自認や性的指向に関する人権・外から見えにくい障がいのある人の人権・災害時の人権)について、シェアハウスに暮らす個性豊かな住人たちとの交流をもとに進行します。交流は戸惑いの連続ですが、時間、空間、思いをシェアして「私」が初めて気づいたこと、わかったことを描いています。

### 【人権に関する記念日等】(4月)

- 2日 世界自閉症啓発デー…2007年の国連総会で決議。「ライト・イット・アップ・ブルー」をとおして啓発活動を展開。
- 22日 アースデー…1970年、アメリカの上院議員が4月22日を「地球の日」と宣言。
- 28日 国際盲導犬の日…1989年に国際盲導犬学校連盟が制定。4月の最終水曜日。
- 2~8日 発達障害啓発週間…自閉症をはじめとする発達障害について正しく理解してもらうために設けた。

### 講座生募集中

どうぞご参加ください

- ★書を楽しむきらきら教室
- ★手芸教室
- ★茶道教室



3月に発行しました。各公民館等でご覧ください。



催し物等に関するお問い合わせは総合隣保館 (Tel82-8388) まで



# 隣保館だより

## 5月号 No.478



[発行・編集]

令和3年5月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 8050 問題から

… 9060 問題へ …

今は良くても、この先が心配です

「8050 問題」とは、80代の高齢の親が、50代のひきこもりの子どもを支えながら生活している家族が、社会の中で孤立していくという、超高齢社会における新たな問題です。また、8050 問題から 9060 問題へと高齢化している実態もあるようです。

ある市では、「あそこに行って相談すれば何とかなる」という場所があれば安心できるということで「よろず相談」の窓口を長年続けているそうです。

このよろず相談の内容は大きく分けて2つのパターンがあります。

一つは、相談を通じて何が課題か見つけて連携機関につないでいくかたちです。例えば、お金に困って明日にでも電気を止められそうな方には、生活困窮にかかわることですから、窓口の相談者一人では担当しきれません。ほかの窓口や家族、病院やほかの支援機関と連携し、孤立を防いでいくそうです。

もう一つは、話を聞いてほしいという方の相談です。あちこち電話をかけても気が済まず、ここで胸の内を吐き出して気持ちを安定される方です。

いずれにしても、支援には時間がかかりますから、地域社会での孤立が深まるまえに、本人や家族、周りの方から相談

次ページは  
「ひきこもりと  
地域共生社会」  
… 相談することが何より大切 …  
です

することができたらいいですね。

今は困らないし、生活できているからこのままで良いと考えていても、家族に何かあったら、歳を重ねたらどうなるか心配になります。

三木市には、次のような相談窓口があります。※どの相談も、日時指定があるので、詳しくは「広報みき」をご覧ください。

- ① 日常生活の悩みや困りごと、ひきこもりなどは、市民ふくし相談(電話・面談)へ  
(相談内容により後日弁護士などが対応)  
・市民活動センター ☎ 86-7575  
・吉川健康福祉センター ☎ 72-2940

- ② うつや自殺予防のための当事者と家族・知人の相談などは、こころの相談(電話)へ  
☎ 89-2471

- ③ 不登校、性格、親子関係、友人関係、いじめなどは、青少年悩みの相談(電話・面談)へ  
☎ 82-8686

いずれの窓口も、相談内容により連携機関や何らかの支援につながっていく場合もあります。ご家族や周りの方も含めて、まずは相談されることが大切になってくるでしょう。

また、ひきこもり状態などの心配事は、市役所(☎ 82-2000)の福祉課生活支援係でも相談をすることができます。

# 人権の小窓

(228)

令和3年5月

## 「ひきこもりと地域共生社会」

…相談することが何より大切…

### 「8050問題」って何？

ひきこもりの長期高齢化の問題を表す用語として、最近ではメディアなどでも使われています。

8050問題とは、80歳代の親と50歳代のひきこもりの子どもと一緒に暮らす状態のことです。ひきこもり状態が長期化し、年金暮らしの親の収入に無職の子どもが頼る生活を続けていくことへの切実な不安や悩みが伝わってくるようです。

### 「ひきこもり」とは？

ひきこもりとは、社会参加をしないで6カ月以上ほぼ家庭内で生活を続けている状態です。

内閣府の調査によると、15～39歳の54.1万人(参考①)、40～65歳の61.3万人(参考②)がひきこもり状態にあるといわれています。日本には、100万人以上のひきこもり状態の人がいるということです。これは、現在の18歳人口に匹敵する数ですから、ひきこもりは決して他人事ではなく、極めて身近なものなのです。そして、その半数以上が、40歳以上であり、ひきこもりの長期化と高齢化が社会問題となっています。

※参考 ①内閣府『若者の生活に関する調査報告書』、2016  
②内閣府『生活状況に関する調査報告書』、2019

### どうしてひきこもりになるの？

ひきこもりは、きっかけはあるにせよ、何か一つの原因でおこるものではなく、多様で複合的な要因が複雑に絡み合った結果おこるものです。

神戸市看護大学 看護学部

ふなこしあきこ

教授 船越明子

2010年東京大学大学院医学系研究科博士後期課程修了。博士(保健学)。ひきこもり青年をもつ親の支援をライフワークとして取り組んでいる。社会的孤立状態にある人への支援のあり方についての研究や、家族会・ひきこもり地域支援センター・保健センター等で講演や助言活動を行っている。著書に「ひきこもり 親の歩みと子どもの変化」(新曜社)などがある。

まず、本人がストレスに弱かったり、病気や障害があったり、思春期という繊細な心の有りようが関係していることがあります。

そして、親からの過度な期待を受けて心の負担になっていたたり、貧困が原因になっていたたりという家庭の要因もあるでしょう。

また、いじめやリストラなどの学校や職場での人間関係や環境の変化、希薄な近所づきあいや周りの人の偏見などの地域の要因もあります。

ひきこもりは、この学校、職場、地域の要因、つまり、社会の要因が大きいというのが特徴です。



**本人の要因**…ストレスへの弱さ、病気や障害、思春期

**家庭の要因**…親からの期待、離婚、家庭内暴力、貧困、一人親家庭

**学校・職場の要因**…学校や職場でのいじめ、リストラ・倒産・失業、不安定な就労、不十分な教育、不十分な支援

**地域の要因**…希薄な近所づきあい、他者への無関心、厳しい社会の目、偏見

## ひきこもりと偏見

ひきこもりに対して、社会の人々は、どのような印象をもっているのでしょうか？

ひきこもりの背景や実態を理解している人は、どれくらいいるでしょう。不調があらわれた時、すぐに誰かに相談に行けるかどうかは、世間の偏見が影響しています。家族が非常に社交的でも、ひきこもりに対して自分が偏見をもっていたり、周囲の人が偏見をもっていたりしたら相談できません。

「ひきこもりは誰にでも起こる可能性がある。早期に適切な支援を受けることで回復する。ストレスを和らげる環境をつくることで辛さを緩和することができる」と、ひきこもっている本人や家族が考えていて、世間の偏見もなければ、早めに相談することができ、社会生活への影響を最小限にすることができるでしょう。

一方、「ひきこもっている人は危険である。弱い人間だ」という間違った認識や偏見が社会にある場合は、ひきこもりに悩む人は、支援機関に相談することを恥だと思ったり、抵抗感を感じたりして、相談に行くことができずにひきこもりが長期化してしまうでしょう。

## 私たちにできること

近年、「地域共生社会」という言葉が注目されています。どのような困難を経験しても、社会の一員として自分の能力を発揮できる、誰にとっても生きやすい地域社会を作っていこうという考え方です。

辛いことがあったり、迷いが生じたりして、ひきこもってしまうことは誰にでもあります。そんな時に、温かい眼差しで見守り、寄り添い、再びチャレンジできる地域を、力を合わせて作っていこうではありませんか。

地域住民の一人ひとりが、ひきこもりの背景や実態を理解し、どんな人も広く包み込み、共に暮らしていける社会をつく

るために、自分にできることを実践することが求められています。

## 相談することが何より大切

兵庫県には、ひきこもりの相談を専門とする支援機関があり、ひきこもり状態にある人が、その人なりの社会とのつながり方を見出すことをサポートしています。

家族の相談がきっかけで、本人が支援機関に訪れるようになり、少しずつ社会に参加していけるようになったケースはたくさんあります。

あなた自身やあなたの家族が自宅にひきこもる生活をしている場合は、できるだけ早く専門機関に相談することが大切です。また、あなたの友人や近所の人など、身近な人がひきこもりについて悩んでいたら、相談機関を紹介してあげてください。



兵庫ひきこもり相談支援センター  
播磨ランチのリーフレットより

### 播磨ランチってどんなところ？

ひきこもり当事者や家族への支援のための相談窓口です。専門の相談員がお悩みをお伺いします。

まずはお電話ください。TEL 079-240-6299

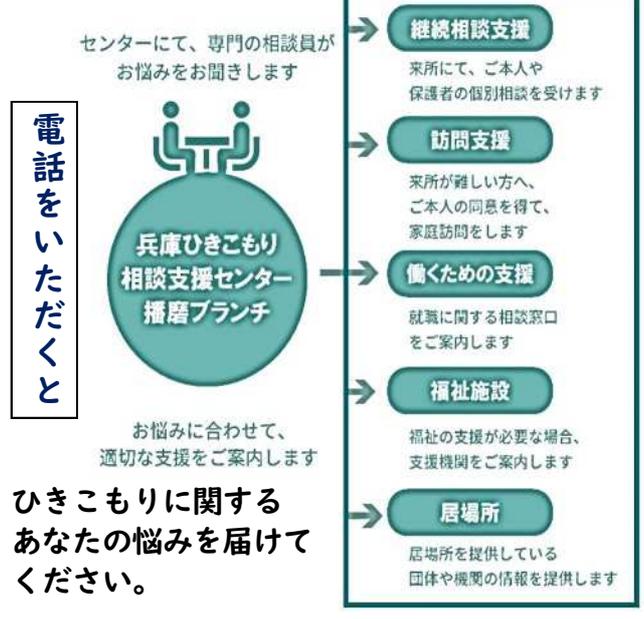
(月～土：10時～17時、第2・4土曜日)

◆相談料：無料です

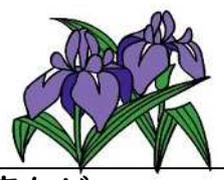
◆本人・家族・きょうだい・年齢などは問いません

◆電話で、相談予約日をご案内します

◆播磨地域の方が対象です



アルバイトのレジは、私は人がこわいし、苦手なので今でも緊張するけれど、沢山の人が「ありがとう」と言ってくれる。この瞬間があるから、アルバイトを続けられていると思う。 りんごちゃん まあるいココロ あったかメッセージより



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土		16	日	
2	日		17	月	
3	月	憲法記念日	18	火	経営相談 10:00~
4	火	みどりの日	19	水	
5	水	こどもの日	20	木	
6	木		21	金	経営相談 10:00~
7	金		22	土	茶道教室 9:00~
8	土		23	日	
9	日		24	月	
10	月		25	火	経営相談 10:00~
11	火		26	水	
12	水		27	木	手芸教室 13:30~
13	木	手芸教室 13:30~	28	金	経営相談 10:00~
14	金	経営相談 10:00~	29	土	
15	土		30	日	
			31	月	

兵庫県には下記の相談場所 (相談電話) もあります

【人権に関する記念日等】(5月)

- 1日 **メーデー**…労働者が統一して権利要求と国際連帯の活動を行う日。
- 3日 **憲法記念日**…1947(昭和22)年5月3日に日本国憲法が施行されたことを記念して制定。
- 5日 **こどもの日**…「端午の節句」と呼び、子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日。  
**手話記念日**…手話が左右の指を使うことから、2003(平成15)年に日本デフ協会が制定。
- 10日 **母の日**…母への感謝を表す日。日本では5月第2日曜日。1907年、アメリカの女性が亡き母親を偲び、教会で記念会をもち、白いカーネーションを贈ったことがきっかけとされている。
- 15日 **国際家族デー**…家族関連の問題に取り組む能力を高めるために1993年の国連総会で制定。  
※ **三木市人権・同和教育協議会総会** **書面議決**
- 17日 **多様な性にYESの日**…1990年5月17日に同性愛が世界保健機関(WHO)の精神疾患リストから削除されたことに由来する。
- 21日 **対話と発展のための世界文化多様性デー**…文化の多様性の保護、文明間の対話の拡大を呼びかけるため、2002年の国連総会で制定。
- 22日 **東播磨地区人権教育研究協議会総会**
- 1~7日 **憲法週間**…1950(昭和25)年の日本国憲法施行3周年式典にあわせ、憲法の意義について再確認することを喚起する目的で制定。
- 5~11日 **児童福祉週間**…厚生省(当時)が児童福祉法の周知を目的として1948(昭和23)年に制定。

兵庫ひきこもり相談支援センター

ひきこもり・不登校等の課題を抱える青少年のための総合相談及び、青少年を中心とする全年齢対象のひきこもり専門相談として、専用電話回線による総合相談窓口(ほっとらいん相談)を開設しています。  
心理士等の資格を持つ専門スタッフが、匿名での電話相談をお受けします。プライバシーは固くお守りしますので、安心してご相談ください。  
**相談内容**  
(1) ひきこもりの専門相談 (2) 個々の相談に応じた適切な専門機関等の紹介など  
**実施曜日** 月・火・水・金・土曜日  
**実施時間** 10時~12時、13時~16時  
**専用ダイヤル**: 078-977-7555

兵庫県ひきこもり総合支援センター

ひきこもりの本人及び家族等に対する段階に応じたきめ細やかな支援を実施しています。ご本人でもご家族からでも相談は可能です。  
**家にいながらできる一歩。**  
**まずはお電話ください。**  
**電話番号** (078)262-8050  
**受付時間**: 火曜日~金曜日(祝日・年末年始は除く)9:30~11:30・13:00~15:30

# 隣保館だより

## 6月号 No.479

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集]

令和3年6月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp



## 大切なあなたへ

～ひとりじゃないよ～

次ページは  
**「言葉には先がある」**  
です

令和元年度、全国の児童相談所に寄せられた虐待相談の経路は、警察等、近隣知人、家族、学校の順になっています。虐待かな?と思ったら、通報・相談することがこどもの命を守ることに繋がります。三木市の相談窓口は83-2266 児童虐待防止24時間ホットラインは189です。気になることを話してくださいね。

令和元年度、神戸市と明石市を除く兵庫県では5,380件の虐待相談がありました。アンケートによると約80%の人が児童虐待に対する関心があると答えています。



### オレンジリボン憲章

- ①私たちは、子どものいのちと心を守ります
- ②私たちは、家族の子育てを支援します
- ③私たちは、里親と施設の子育てを支援します
- ④私たちは、地域の連帯を拓けます

### ☆オレンジリボン・キャンペーンを通じて訴えかけたいこと

- まずは身近な自分の子育てを振り返ってみてほしい
  - もし、子育てに悩んでいる人がいたら、ひとりで抱え込まずに相談してほしい
  - もし、虐待で苦しんでいる子どもたちがいたら、がまんしないで打ち明けてほしい
  - 自分の周囲で虐待が疑われる事実を知ったときは、躊躇なく通報してほしい
  - 虐待を受けた子どもたちの自立に向けた支援の輪に加わってほしい  
(寄付でも、ボランティアでも)
  - もし、可能なら、虐待を受けた子どもたちのための親代わり(里親)になってみてほしい
- 私たちは、子どものいのちと心を守ります

兵庫県児童虐待防止シンボルマークの「オレンジリボン」はばたんです。

※オレンジリボンには、子ども虐待の現状を知ってもらい、虐待を防ぐとともに虐待を受けた子どもたちが幸福になれるようにという気持ちが込められています。

しかしながら、発見した際の対応では「特に何もしなかった」が44.7%で、「近隣・知人に相談した」が21.9%、「子どもに声をかけた」が21.0%となっており、心理的虐待や身体的虐待を防ぐためにも「発見時の通報・相談」が重要となっています。

189(いちばやく) 知らせて守る こどもの未来

こども家庭センター(児童相談所)では、児童虐待についての相談以外に次のような相談ができます。

受付：平日の9時～17時

☎：0795-27-8250、相談は無料です。

- ❁ 家庭での養育が困難になった子どもの相談
- ❁ 発達や障害についての相談
- ❁ 非行についての相談
- ❁ 生活やしつけについての相談
- ❁ 不登校についての相談
- ❁ いじめについての相談

# 人権の小窓

「言葉には、  
先がある。」

(しばし考える時間が途中であります)

突然ですが、最初に質問させてください

例えば、「海」という字。

この言葉を見て、何を思い出しますか？

…「水平線」「波の音」「青さ」「海水のしょっぱさ」「水着」「海の家」「釣り」「砂浜の感触」だったり、いろいろあると思います。

では、「家」という字はどうでしょう？

…「家族」や「故郷」、「暖かい」「飼っているペット」「おふくろの味」「ローン」「家事」だったり、するかもしれませんね。

その言葉を見て、人それぞれに何か思い出すものがある。生きていれば、必ずイメージするものなのです。つまり、言葉というものは、「人間の記憶の集合体」なのかもしれないと思うのです。

言葉の先には、何かある

言葉の先には、「風景」や「色彩」や「音響」や「声色」や「匂い」や「温度」や「感触」や「味覚」や、言葉によってはもっと考えられると思いますが、何かその先には関連する情報のようなものがあるぞと。

言葉の正体って、じつはそれら「情報」なのではないか。では一方で、実際に目で見ていた言葉自体、それは何なのでしょう？目で見えているその言葉はそれら情報を中に含んでいる「器」なのかもしれないと思うわけです。では、ここで器を出してみましょう。



はい、出てきました。

赤いお椀の器。ここでまた想像してみてください。例えば、この器が、今まさにみなさんの目の前にポンと置かれたとしましょう。想像していただいただけましたか？

僕は予言しますが、みなさん、絶対に、このお椀のフタを開けずにいられないと思います。お味噌汁かな？おすましかな？野菜や魚や

電通 クリエーティブディレクター  
コピーライター  
たまやまたかやす  
**玉山貴康**



神戸市生まれ。同志社大学卒業後、電通入社。Honda、味の素、オートノックス、ハウスメイト、セコム、オリコカード、ユニクロ、そごう西武、三井住友銀行、第一生命、日本ハムなど大手企業の広告キャンペーンを多く手掛けるなかで、ACジャパン「こだまてしょうか」「みんなでやれば、大きな力に。」、東京都「STAY HOME 週間」など有事における公共広告も携わる。また、男女平等参画推進みなど「DV防止啓発パネル」、全国女性シェルターネットワーク「LDVE ポスター」、横浜市男女共同参画協会「STOP! デートDV 写真展」など人権啓発活動をコミュニケーションからサポートする取組にも力を入れている。

お肉や何か炊いたおかずかな？とか。このお椀の中身が気になってしょうがない。その時に、この器自体に気をとられている人っていない。つまり、器よりも器の中に入っているもののほうが大事なんです。ですよ？

では、また質問させていただきたいんですけど、この器の中身を気にするくらい、これまで「言葉の先」というものを気にしたことがありますか？と問われたら、みなさんはどうお答えになりますか？(しばし考える時間)…「いやいや、言葉の先なんて、ここで初めて聞いたし」という方がほとんどではないでしょうか？

言葉には先がある。それにもかかわらず、もしかすると私たちは言葉に接するとき、肝心なことを受け取らず、途中で情報処理を止めていたかもしれません。私たちは、言葉の先を見ずに、感じずに、いかに言葉を表面だけでとらえてきたのか？という反省です。もしも、このような考え方に立てた時、ほんの少しですが、言葉との向き合い方が変わるかもしれません。

例えば、スマホにLINEがきます、家族や友だちから。ふきだしの中に、短文が書いてあります。仮に「元気です」とあったとしても、この人、本当に元気なのかな？というふうに思ってみるとか。その言葉の先を、感じとろうとする行為につながっていくのかもしれない。

こういう禅問答があります

「月をさす指これいかに？」

これは、本当にずっと昔から伝えられている正真正銘の禅問答です。



和尚:「月をさす指これいかに?」

坊主:「言葉なり」

「言葉なり?」…なぜ、言葉と答えなくではいけないのでしょうか?その教え、解釈はこういうことのです。「言葉は“指”にすぎないのだよ。指の先にあるもののほうが大事なのだよ」という意味。お分かりいただけましたか?この教え。さっきの赤いお椀の中身の話と同じことを言っているのです。

さて、ここで実験してみましょう。みなさん、右手でも左手でもどちらでもいいです。人差し指を立ててください。残りの指は折り曲げて。こんな感じ。そして、何かを指さしてみましようか。何でもいいです。



例えば部屋の中にいる場合、指先を

真上に向けたら「天井」という意味になり、逆に真下に向けたら「床」という意味になる。真横に向けたら「壁」になりますね。そこに窓があれば「窓」になる。テレビに向けたら「テレビ」という意味になるし、冷蔵庫に向けたら「冷蔵庫」という意味になる。

当たり前です。当たり前なんです、あらためて考えてみると不思議です。自分の指のかたちは始めから何も変わっていません。向きが変わっているだけです。なのに、なぜこんなにも森羅万象、いろんな意味を持てるのか?不思議じゃないですか?これほどまでに、いいですか。これほどまでに、です。言葉の先を見ることは大事なんだよと、この禅問答は言っているのです。

じゃあ、言葉の先を見てないと、どういうふうになるのでしょうか。

指先を真上に向けても「指」と言います。逆に真下に向けても、真横に向けても「指」になり、そこに窓があっても「指」、テレビに向けても「指」、冷蔵庫に向けても「指」になる。

どんなものを指されても、指、指、指…つと言う。そんな人いないですよ?でも、私たち、このことを笑えないんです。だってほら、私たち、言葉を前にして、私たちは、その言葉が指している「言葉の先」の意味をきちんと感じられていたでしょうか。

## 🌸 「言葉」と「言葉の先」にあるもの

こんなにも異なることがある事例をひとつご紹介します。

長門裕之さんと南田洋子さんは、おしどり夫婦で有名でした。先に亡くなら



れたのは南田洋子さんです。4年間の認知症の闘病の末、息を引き取られました。その瞬間、ずっと介護されていた長門裕之さんが、最初にかけて言葉があります。何という言葉をかけたとおぼえますか?…(しばし考える時間)…

僕はこの言葉を初めて聞いたとき、ちょっと驚きました。「エッ、そんなこと言うの?!」という印象でした。こう言ったらいいのです。

### 「ばかやろう」

この言葉。文字面だけを見れば、人をけなす言葉です。普通に悪口です。

しかし、この場合、長門裕之さんは南田洋子さんに悪口を言ったのでしょうか?けなしたのでしょうか?そういうふうを感じる人間って絶対にいないと思うんです。絶対にけなししてない。そこでまたみなさんにお尋ねしたいのです。

では、この「ばかやろう」という言葉の先には何があるんですか?(しばし考える時間)

僕は勝手にこういうふうにとらえています。いろんな気持ちが長門裕之さんの中で、縋い交ぜ(ないませ)になったのかなと想像しました。4年間の闘病に耐えたことに対してよく頑張ったなという「ねぎらい」の気持ちや、今までいっしょに居てくれてありがとうという「感謝」の気持ちや、なぜ俺より先に逝ってしまうんだという「悲しみ」や、大好きだったよという「愛情」表現や、いろんな感情がまぜ合わさって、この言葉になったとしたら、目で見えている言葉は「ばかやろう」なんですけれども、この言葉の先には、とても優しく温かくて、美しいものさえ感じられるのです。「言葉」と「言葉の先にあるもの」がこんなにも離れることがある。

みなさんはどうお感じになりますか?

おっと、制限字数を越えてしまいました。今回はここまでとなります。最後までお読みいただきありがとうございます。この続きからさらに面白くなってきますが(笑)。またどこかでお話できたらうれしいです。それでは!



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営相談 10:00~	16	水	
2	水	子育てキャラバン 10:00~	17	木	
3	木		18	金	経営相談 10:00~
4	金	経営相談 10:00~	19	土	
5	土	茶道教室 9:00~ 書を楽しむきらきら教室 13:00~	20	日	
6	日		21	月	
7	月		22	火	経営相談 10:00~
8	火	経営相談 10:00~	23	水	
9	水		24	木	手芸教室 13:30~
10	木	手芸教室 13:30~	25	金	経営相談 10:00~
11	金	経営相談 10:00~	26	土	茶道教室 9:00~
12	土		27	日	
13	日		28	月	
14	月		29	火	経営相談 10:00~
15	火	経営相談 10:00~	30	水	



**体罰等によらない  
子育てを広げよう！**

2020年4月に児童福祉法等の改正法が施行され、体罰が許されないものとして法定化されます。しかし、法律で体罰が禁止されたからといって、すぐに体罰のない社会が実現できるわけではありません。

1979年、世界で最初に体罰禁止を法定化したスウェーデンでも、長い時間をかけて、社会全体で認識を共有し、体罰によらない子育てを推進してきました。法律が変わったことはゴールではなく、これから、一人ひとりが意識して社会全体で取り組んでいく必要があります。

子どもが健やかに成長・発達するためには、体罰等に対する意識を一人ひとりが変えていかななくてはなりません。同時に、保護者が孤立せず、子どもが育ちやすい社会であるために、体罰等を容認しない機運を醸成することが大切です。

私たちは、寛容さを持って子どもの成長に温かいまなざしを向け、社会全体で子育てを行っていく必要があります。社会全体が手を取り、子育て

**虐待かもと思ったら**

家庭を応援しながら  
体罰等のない社会を  
実現していきましょう。



あなたの通報が命を救う  
※厚生労働省のパンフレットより



**【人権に関する記念日等】(6月)**

1日 人権擁護委員の日…人権擁護委員法が、1949(昭和24)年6月1日に施行されたことを記念して制定。

5日 世界環境デー…1972年にスウェーデンで開催された「国連人間環境会議」を記念して制定。

20日 世界難民の日…アフリカ統一機構の「アフリカ難民条約」発効の日になちなみ、2000年の国連総会で制定。

父の日…6月の第3日曜日。1909年、アメリカの女性が、男手一つで自分を育ててくれた父を讃えて、父の誕生月である6月に礼拝をもらったことがきっかけと言われている。

22日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日…ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律の施行日を記念して制定。

23~29日 男女共同参画週間…1999(平成11)年、男女共同参画社会基本法が成立した日を起点とした1週間。

☆ 外国人労働者問題啓発月間…「外国人雇用はルールを守って適正に!」という趣旨を事業主等に啓発するための月間。

☆ 男女雇用機会均等月間…職場における男女の均等な取扱いや女性が活躍する社会の実現をめざして設定。

# 隣保館だより

## 7月号 No.480

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集]

令和3年7月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp



## 違って当たり前

～ 性的指向・性自認・性表現 ～

次ページは  
「自分自身を  
知っていく」

…セクシャルリティをオープンに…  
です

### 「性的指向」ってなに？

恋愛感情や性的欲求は異性だけに向けられるものでしょうか？好きになる性が同性の方、男性と女性どちらもという方、どちらでもない方もおられます。

### 「性自認」ってなに？

自分は男である、女であるという性の感じ方(自覚)が、生まれながらの身体の性別と一致しない方、どちらも感じるとか感じないという方もおられます。

### 「性表現」ってなに？

「わたし、ぼく、俺」など自分のことをどう呼ぶか、どんな仕草や言葉遣いをするか、どんな服を着るか、どんな髪型にするかなどは、人それぞれです。

このように性的指向や性自認・性表現は多様です。その中で、同性同士で夫婦のように一緒に暮らしているのに、家族として認めてもらえないため、「パートナーが入院しても治療の意思決定に関われない」などの困りごとがあります。

そこで、近年同性パートナーを支援する政策として「パートナーシップ制度」を導入する自治体が増えています。

### 「パートナーシップ制度」ってなに？

この制度は、お互いを人生のパートナーとして日常生活を営むことを約束した同性の2人に対して、市が公的に2人の関係性を証明する制度です。

今、全国106の自治体で1,500組を超える方がこの制度を利用しています。

兵庫県では9市町で導入し、合わせて58組が証明書を受けています。婚姻のような法的な効力はありませんが、困りごとが以下のように軽減されています。

#### (これは制度を導入した自治体の例です)

- ① 県営など公営住宅の入居
- ② 公立病院での病状説明の同席や手術等の同意
- ③ 大手携帯電話会社では、家族割を実施
- ④ 市営墓園の使用・承継
- ⑤ 犯罪被害者等遺族支援金等の給付
- ⑥ 住民票の続柄を「縁故者」にできる
- ⑦ 生命保険金の受取人
- ⑧ 自治体職員なら福利厚生の対象に

三木市では「パートナーシップ制度」に関する情報を収集しています。この制度は、性的マイノリティに関する社会の理解が広がる効果も考えられ、性的指向や性自認で悩んでいる児童や生徒の自己肯定感を高め、希望や勇気を与えるものになります。

また「三木市人権尊重のまちづくり条例」がめざしている「すべての人の人権が尊重され、明るくすみよいまち」に一歩近づくことができると考えています。性的マイノリティに関する皆様のご意見をお聞かせください。→ → →



# 人権の小窓

## 「自分自身を知っていく」

…セクシャリティをオープンに…

### 自身について

セクシャリティ（用語説明は4面に）への気づきは様々で、カミングアウトのタイミングも様々。トランスジェンダーの場合は、どこまでの変化を必要とするかも様々。決まった答えや正しい生き方はないから、沢山悩んでまた悩みを打ち明けて、そうして自分自身を知っていくことが大切だと思います。

### ☆1987年、女の子として生まれる

**幼少期**…クリスマスには望んでいたものが届かず、疑問だった。家庭科の授業で裁縫道具を注文することがあった。記憶の中では初めて親から助言を受けず自分で好きな色を選んだ。そして周りの女の子の選んだものと比べて、私は少し好みが違うのか、少数派だと感じた。みんなが同じような色を好んで選んでいることも違和感があった。

**中学時代**…周囲はバレンタインデーで盛り上がり、異性を好きになるのが当たり前前、同性に惹かれることは、誰にも話す気にはならなかった。そんな環境の中では自分の気持ちを確かめることも出来ず、なんとなくおかしいと感じるけど、答えはわからず、考えても仕方がないと思い、考えることをやめた。

**高校時代**…同性への好意には半ば諦めもあったが、何でも話せる間柄の友人に同性が好きかもしれないと相談すると、気持ちが悪いと言われ、この想いは簡単に口にははいけないと感じた。それからは、きっとまわりには理解してもらえない、自分が変わらないといけないと思っていた。それでもどうしても変えられない強い気持ちが芯に残って、将来



京都カラフル 主宰  
まつもとゆうき  
松本友生

兵庫県出身、京都市在住、34歳トランスジェンダー当事者。2019年5月、京都でLGBTQ+コミュニティ団体『カラフル』を結成。【京都をもっとカラフルに】をテーマに多様性に理解のある場所であることを発信するため、当事者、当事者以外も含め、『まずは、その人を知ることから』という想いを大切に、月に一度、イベントや交流会を開催。

セクシャリティについて理解を深めるきっかけ作りや、仲間を探している人たちが身近に出会い、支えあえる場所作りをしています。カラフルホームページのURLです。

<https://colorful-kyoto.com/>

どうなっていくのか本当に不安だった。

**大学時代**…アメリカ留学をきっかけに人生は大きく変わった。セクシャリティをオープンにして生きる人があたりまえにいる環境の中、ゲイやレズビアンとカミングアウトしている友人ができ、自身が長く抱えていた「同性が好きかもしれない」という、この気持ちはおかしくないんだと、閉じ込めていた感情やセクシャリティについて、寛容になれて心が楽になった。



帰国後、同性のパートナーができ、家族にカミングアウト。年齢も若く、「一時的な気持ちだろう、男性との結婚も考えているよね」と言われ、まだ将来像が見えない私は何とも言えず、悔しい思いをした。ただ、長い間一番知っていて欲しい存在である家族に隠し続けていた気持ちが解放されて、肩の荷がおりた。

**27歳の時**…パートナーの紹介で男性として暮らすトランスジェンダー当事者と出会い、違和感を持ち続けていた自身の性自認、悩んでいた自身の将来像について深く向き合ようになり、カウンセリングに通うことを決めた。そして今度は家族に男性として生きていきたいとカミングアウト。それまでは、両親の反応を想像しただけでも怖くて、悲しませ、落胆させるか突き放されるかもしれないと思っていた。でも両親は真正面に向き合ってくれ、「いろいろと大変やろうけど頑張って」と他人事の言い方だったが、「自分でしっかり考えて進

おように」と背中を押されるようだった。

カウンセリングを受ける中で、気持ちの整理をしながら少しずつ友人や職場仲間にも話していった。両親は、何かあったときのためにと、親戚へのカミングアウトを提案してくれ、一緒に付き添ってくれた。手術に向けて不安だった時、「あんたが決めたことやったら大丈夫、応援するよ」と心強い言葉をくれた。

家族、パートナーの支えに助けられ、30歳の時、日本で性別適合手術を受け、後に女性から男性へ戸籍を変更した。

**※現在は男性として生活をしている**

では、「カラフル」について教えてください

**■なぜ「カラフル」をたちあげたのですか？**

私自身もっとセクシャリティを知りたい、また知ってほしいと思い、職場以外に自分が住む地域で、安心して自分らしく過ごせる居場所(LGBTQ+コミュニティ)が欲しいと思ったことがきっかけでした。

2019年1月、「まずその人を知りたい」と、LGBTQ+についてセクシャリティに関係なく参加できるイベントをカフェで企画。これが始まりです。

**■具体的にどんな活動をしているのですか？**

毎月第2日曜日の午後、鴨川河川敷の三条から五条にかけて、虹をあしらった服や、小物を身に着けて清掃活動をしています。

また、ハイキング、BBQ、お花見などの季節のイベント開催や、地域での広報、企業や学校、市のLGBTQ+に関わる取組への参加、協力等をしています。

**■大事にされている3つの活動軸とは？**

**その1. 可視化**

セクシャリティについて認知、関心を高め、LGBTQ+コミュニティの存在を見えるようにすることは安心への第一歩であると思いました。鴨川は可視化にぴったりの場所です。橋の上からでもよく見渡せ、川沿いで散歩やランニングしている人、等間隔に座るカップル、集う仲間たち、ピクニックをする家族など、



地域住民や観光客など、多様な人が集まります。LGBTQ+を象徴する6色の虹色を身に着け、より多くの人目に留まることで、「京都にも仲間がいるよ」とどこかで見ている人へ、私たちの存在が届くようにと、可視化を大事にしています。

**その2. 共存**

LGBTQ+当事者のみが交流するのではなく、多様で幅広い年代の方が参加、交流できる環境、作業をすることで自然と会話が生まれる環境の中、一緒に過ごすことで自然と理解を深めていけたらいいと思っています。家族、友人と自然に築いている仲や環境を社会に広げていくイメージです。

**その3. 発信**

Instagramや、Twitter、ホームページに写真を掲載し、どんな人が集まっているのか、様子が見える発信をしています。



情報を実際に見つけて参加してくれる人が想像していた通りのイベントだったと、思ってもらえるように発信。また、アメリカ発信のアプリ Meetup は、元々登録利用者の多くが海外の方なので、情報はさらに広がり、海外から日本に旅行中の人や、日本で働いていてコミュニティを探している人へ届くことにも発信意義を感じています。

**■カラフルの活動を通してめざしたいことは？**

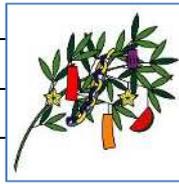
交流やコミュニティを通して、【その人を知る】ことから【LGBTQ+の理解を深める】ことを大事に活動しています。

国籍、年齢、性別問わず、LGBTQ+の当事者だけではなく、気持ちが分からず悩んでいる方、理解を深めたい方、当事者の家族や友人、多様な文化や背景を持つ留学生や海外の方、旅行者なども交えながら、繋がり作りをしています。そして、より多くの人がありのまま生きやすい社会になるよう、身近に支えあえるコミュニティをめざしたい。そして、100%理解し合えるというより、知ることによって始まる1%の想像を大事にできるような社会をめざします。





日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木		17	土	
2	金	経営相談 10:00~	18	日	
3	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	19	月	
4	日		20	火	経営相談 10:00~
5	月		21	水	
6	火	経営相談 10:00~	22	木	海の日
7	水	子育てキャラバン 10:00~	23	金	スポーツの日
8	木	手芸教室 13:30~	24	土	茶道教室 9:00~
9	金	経営相談 10:00~	25	日	
10	土		26	月	
11	日		27	火	経営相談 10:00~
12	月		28	水	
13	火	経営相談 10:00~	29	木	手芸教室 13:30~ 茶道教室 12:30~
14	水		30	金	経営相談 10:00~
15	木		31	土	茶道教室 9:00~
16	金	経営相談 10:00~			



性の多様性について【説明】

< 性の多様性…心の中で考えよう >

◎性は多様で、一人一人異なります。

隣保館より貸出します → 法務省委託 人権啓発 DVD「あなたがあなたらしく生きるために」

☆セクシャリティ…性的指向(どのような性別の人を好きになるか)や性自認(自分で自分の性別をどう思うか)など、人の性のあり方のこと。【LGBTQ+】とは、↓

- L:レズビアン…心の性と好きになる性が女性
- G:ゲイ…心の性と好きになる性が男性
- B:バイセクシャル…心の性が男性(または女性)好きになる性が男性女性の両方
- T:トランスジェンダー…心の性と身体の性が異なる
- Q:クエスチョニング…心の性が女性なのか男性なのか分からない、迷っている
- +:プラス…ほかにも様々な性のあり方があります

☆カミングアウト…自らセクシャリティを周囲の誰かに打ち明けること

☆アウティング…本人の同意なく周囲にその人の性のあり方を暴いてしまうこと

「のじぎく文芸賞」の募集

詩・随想(手記・作文を含む)・小説  
創作童話の人権問題文芸作品を募集

人権文化の進展と人権課題の解決に寄与する内容で、次に掲げる趣旨に沿ったものであれば、題材は自由です。

- ◆人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさなどが描かれているもの
- ◆一人ひとりを大切に、心豊かな社会づくりをめざす姿勢が描かれているもの
- ◆生命や人権の尊さ、大切さが描かれているもの
- ◆人権課題の解決に向けて、明るい展望をもって描かれているもの

応募は、県内在住、在勤、在学の方で、インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限ります。 締切：9月10日(金)応募は郵送で、当日消印有効

詳しくは(公財)兵庫県人権啓発協会へ：電話(078-242-5355)

# 隣保館だより

## 8月号 No.481



[発行・編集]

令和3年8月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

慰霊の日

## 平和な世界は 私たちがつくるのだ

～ 共に立つあなたと… 共に立つあなたに… ～

## 次ページは 社会の「不寛容」を思い知った

…「普通」という「物差し」に… です

6月23日は沖縄全戦没者追悼式、慰霊の日でした。住民を巻き込んだ地上戦が行われた沖縄の「平和の礎」には、軍民、敵味方関係なく戦没者24万人余（沖縄の一般住民は9万人を超える）の名前が刻まれています。「大きな泣き声をそっと抱き寄

せられる今日は/平和だと思う」「赤ちゃんの泣き声を愛おしく思える今日は/穏やかであると思う」「みるく世を創るのはここにいるわたし達だ」…76年の時を超えて立つ上原さんの思いに、私たちも共に立ちたいと思います。

### みるく世の謳

ゆ うた

第三十一回「児童・生徒の平和メッセージ」詩部門  
令和三年沖縄全戦没者追悼式「平和の詩」朗読作品  
宮古島市立西辺中学校 二年 上原美春

12歳。  
初めて命の芽吹きを見た。  
生まれたばかりの姪は  
小さな胸を上下させ  
手足を一生懸命に動かして  
瞳に涙を閉じ込めて  
「おなかすいたよ」  
「オムツを替えて」と  
力一杯、声の限りに訴える  
大きな泣き声をそっと抱き寄せ  
平和だと思ふ。  
赤ちゃんの泣き声を  
愛おしく思える今日は  
穏やかであると思ふ。  
その可愛らしい重みを胸に抱き、  
6月の蒼天を仰いだ時  
一面の青を分断するセスナにのっ  
て  
私の思いは  
76年の時を超えていく  
この空はきつと覚えていた  
母の子守唄が空襲警報に消された  
灯されたばかりの命が消されてい  
く瞬間を  
吹き抜けるこの風は覚えていた  
うちなーぐちを取り上げられた  
自らに混じった鉄の匂いを  
踏みしめるこの土は覚えていた  
まだ幼さの残る手に、銃を握ら  
された少年がいた事を  
おかえりを聞くことなく散った  
父の最後の叫びを

私は知っている  
礎を撫でる数の手が  
何度も拭ってきた涙  
あなたは知っている  
あれは現実だったこと  
煌びやかなサンゴ礁の底に  
深く沈められつつある  
悲しみが存在することを  
凛と立つガジュマルが言う  
忘れるな、本当にあったのだ  
暗くしめられた嫌の中が  
憎しみで満たされた日が  
本当にあったのだ  
漆黒の空  
扉を避けて逃げた日が  
本当にあったのだ  
血色の海  
いくつもの生きるべき命の  
大きな鼓動が  
岩を打つ波にかき消され  
万歳と投げ打たれた日が  
本当にあったのだと  
6月を彩る月桃が揺蕩う  
忘れないで、犠牲になっていい  
命など  
あつて良かったはずがない事を  
忘れないで、壊すのは、簡単だ  
という事を  
もろく、危うく、だからこそ守  
るべき  
この暮らしを  
忘れないで  
誰もが平和を祈っていた事を  
どうか忘れないで  
生きるこの喜び  
あなたは生かされているのよと  
いま摩文仁の丘に立ち  
私は歌いたい  
澄んだ酸素を肺いっぱいにとり  
こみ

今日生きている喜びを震える声帯に感じて  
決意の声高らかに  
みるく世ぬならば世や直れ  
平和な世界は私たちがつくるのだ  
共に立つあなたに  
感じて欲しい  
滾る血潮に流れる先人の想い  
共に立つあなたと  
歌いたい  
蒼穹へ響く癒しの歌  
そよぐ島風にのせて  
歌いたい  
平和な未来へ届く魂の歌  
私たちは忘れないこと  
あの日の出来事を伝え続けること  
繰り返さないこと  
命の限り生きること  
決意の歌を  
歌いたい  
いま摩文仁の丘に立ち  
あの真太陽まで届けと祈る  
みるく世ぬならば世や直れ  
平和な世がやってくる  
この世はきつと良くなっていくと  
繋がれ続けてきたバトン  
素晴らしい未来へと  
信じ手渡されたバトン  
生きとし生けるすべての尊い命のバトン  
今、私たちの中にある  
暗黒の過去を溶かすことなく  
あの過ちに再び身を投じることなく  
繋ぎ続けた  
みるく世を創るのはここにいるわたし達だ  
※うちなーぐち＝沖縄語、みるく世(ゆ)  
ぬならば世(ゆ)や直(なう)れ＝宮古  
民謡「豊年の歌」の一節、暮らしがよくな  
るよう、平和の願いも重ねている。

原文のまま：沖縄県平和祈念資料館提供

# 人権の小窓

## 社会の「不寛容」を思い知った

…「普通」という「物差し」に…

筆者の生業は、漫才師。コンビ名を髭男爵という。その名の通り、髭を蓄え、頭にはシルクハット、手にはウィングラスで、「〇〇やないかーい！」とツッコむ乾杯漫才、あるいは、「ルネッサンス！」の人……まあ、何でも良いが、あれ、である。10年と少し前、1度だけ「売れっ子」と呼ばれた時期もあったが、今現在の肩書は、「一発屋」。まあ、妻と2人の娘と、何とかやっている。



### 14歳の夏

かれこれ20年以上戻っていないが、生まれ育った地元は、兵庫県の三木市。緑が丘小学校で勉強とスポーツに励み、児童会長にも選ばれた。放課後は空き地や公園で友達と“手打ち野球”、おつかいを頼まれると、コープかT.O.H.Oへ。伽耶院(かやいん)で虫取りに興じ、週末は上ノ丸の図書館で本を読み漁る。

そんな少年時代を過ごした町で…

「ひきこもり」になった。

14歳の夏の出来事である。

小学校6年生も半分ほど過



ぎた頃、ただの思い付きから中学受験を決意した筆者。見事合格し、私立の進学校に通うことになる。自分で言うのもおこがましいが、入学後も成績は大抵学年で10番以内。調子の良いときはトップスリーに食い込むこともあったし、部活のサッカーでも1年生のころからスタメンを獲得していた。

極めつけは、「このままいけば、山田君は東大も夢じゃない！」という担任からの太鼓判。



……要は、我が世の春である。

ただ一つ、通学路はしんどかった。学校的最寄りである阪急六甲駅から、山の中腹に佇む学び舎までの急こう配の坂道が特に厄介。教科書が詰まった重い鞆を肩に担いで

## 漫才師 山田ルイ 53世

本名・山田順三(やまだ・じゅんぞう)三木市出身、1975年4月生まれ。お笑いコンビ・髭男爵のツッコミ担当。1999年ひぐち君とコンビ結成。

現在はラジオのパーソナリティー、ナレーションコメンテーター、文筆業、イベントなどでも幅広く活動中。自身の引きこもり経験を綴った著書に、『ヒキコもり漂流記完全版』(角川文庫)がある。

20~30分歩くのは、まさに“登校”という言葉が相応しく、全校生徒に不評だった。

その地獄坂の途中で、ウンコを粗相したことをキッカケに、「優秀な山田君、は、中2の夏から不登校、そのまま「ひきこもって、暮らすことになる。毎日あれだけ一生懸命登った坂道も、転がり落ちるのは一瞬。人生は厳しい。」



### 21歳で“逃京、

隠遁(いんとん)生活に終止符

を打つべく、大検を取得し地方の大学に潜り込んだのがその6年後。と言っても、結局長続きはせず、ある日、周囲の誰にも告げず上京する。既に、気が付けば21歳……夜逃げ同然でやって来た東京は、“逃京、(とうきょう)と書いた方がしっくりきた。

荷物の中身は、洋服数枚と文房具、あとは歯ブラシくらい。しかも、諸々の手違いでアパートの入居日まで1週間を野宿する羽目になった。ダンボールもなしで、路上に横たわっていると、中高一貫校時代の、「東大も夢じゃない！」とか、それを聞いたときの親の顔とか、次々と思い出され涙が出た。

一応、「お笑いの養成所に入る！」という名目はあったものの、それとてひきこもりに端を発した失敗人生を取り繕おうとしていただけ。どこぞの海岸にゴミが漂着するのと何も変わりは無かったし、(人生が余ったな……)という虚無感に囚われていたので、「絶対売れてやる！」といった野心や気概もゼロ。最終学歴実質中卒の履歴書など白紙と一緒に役に立たぬので、就職もままならない。唯一心を占めていたのは、(お笑いやめたら、いよいよやる事が無いな……)という希薄過ぎるモチベーション……情けない限りである。

三畳一間のボロアパートで10年近く、いぶりがっこよろしく燻り続け、ようやく

日の目を見たかと思えば、一発屋。お陰様で飯は食えるようになったし、家族にも恵まれたが、正直に白状すると、山肌を滑り落ちている途中、偶然木の根とか岩の類に引っ掛かったようなものだと思っている。

### 🏠 さて、`ひきこもり`である

話を戻そう。筆者が家から出なくなると、町一番の優等生と持てはやされた我が子の突然のドロップアウトに両親もどうして良いのか分からなかったのだろう。とりわけ取り乱した母は、「普通なら、高校行ってる歳なのに…」「皆もう普通に彼女とかいるのよ？情けない！」と愚痴、嫌味、皮肉……つまりは小言製造機と化し、(自業自得だが)筆者はなけなしの自尊心を『黒ひげ危機一発』さながら、グサグサと刺され疲弊していった。



### 🏠 「普通」という物差し

いや、それは父母とて同じこと。今振り返ると、親子が苛(さいな)まれていたのは、「普通」という物差しだったのかもしれない。一度社会から滑落した身としては、「ひきこもりや不登校は誰しもが『普通』に止まり得る双六のマス目のひとつ」というのが偽らざる感想。しかし、そんな筆者の「普通」と世間様のそれは、今や大きく乖離(かいり)している気がしてならない。

多くの人々は、「普通」という言葉を、富士山で言えば5合目辺りといったニュアンスで気軽に口にしますが、樹海をさまようような時間を過ごしてきた人間……つまり筆者にとっては既にレベルの高い状態。

「ちょうど半分、`真ん中`は、遥かなる頂(いただき)であり、「普通」の維持費は高騰する一方だとため息が漏れてしまう。

何より、違和感があるのは、`普通`の使用法。もはや、自分が相対的に安全圏、正しい側にいると誇示するための、都合の良い線引きの道具としてしか機能していない。

そして、それは、我々の社会が「普通」を逸脱したものに対して、いかに不寛容かつ、無力・無策かということでもある。

### 🏠 「ドブに捨てたようなものだ」

数年前、とある新聞媒体のインタビューで、ひきこもり経験を何の気なしにポロリ

と喋って以来、その手の取材を受ける機会が増えた。ただし、筆者の場合、「あの6年間は完全に無駄だった」、「ドブに捨てたようなものだ」と公言しているため、先方の意にそぐわぬのか、気まずい空気が漂うことも少なくない。

単純に、クラスメイトと一緒に学んで遊ぶ、そんな日々を過ごした方が、楽しかっただろうな、充実した人生だっただろうなどの後悔があるので、そうお伝えしているだけなのだが、大抵の記者の方は、

「……でも、その6年があったからこそ、今の山田さんがあるんですね!？」と何故か食い下がってくる。

いや、此方も一応、芸能人。どちらかと言えば、空気も読める性質なので、美談風の着地をご所望なのは百も承知だが、`今の山田さん`などと持ち上げられたところで、「そうですねー!」

とも言い辛い。当方、しがない一発屋なのだ。

### 🏠 失敗を糧にする義務など、

我々には無いのだ。

勿論、「ひきこもっていたとき出会った趣味が、今の仕事に繋がってるんです!」と答える人がいても問題ないし、むしろ自分もそっちの方が良かったなど思わぬでもないが、別に、そうじゃない人がいても良い。「しんどかった過去、を語る際、「いい話」という味付けでしか咀嚼・消化が許されなくなっているのだとすれば、それはもう「普通」ではなく、ただの「偏食」。どんな出来事にも意味を見出さねばならぬような`ポジティブな風潮`が息苦しいこともある。そもそも失敗を糧にする義務など我々には無いのだ。



### 🏠 人権というのは…

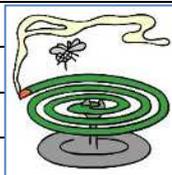
人権などと大上段に構えずとも、つまるところ「人それぞれに事情がある」という話。「そうですねー!」

「いや～、分かります!」と寄り添うことも大事だが、筆者は敢えて言いたい。

差し出された手を払いのけるような真似は論外だが、厚かましく寄り添い過ぎない、傍若無人に理解しようとし過ぎないというのも、また重要ではないだろうか。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日		16	月	
2	月		17	火	経営相談 10:00~
3	火	経営相談 10:00~	18	水	
4	水		19	木	茶道教室 12:00~
5	木		20	金	経営相談 10:00~
6	金	経営相談 10:00~	21	土	茶道教室 9:00~
7	土	書を楽しみきらきら教室 13:00~	22	日	
8	日	山の日	23	月	
9	月	振替休日	24	火	経営相談 10:00~
10	火	経営相談 10:00~	25	水	
11	水		26	木	手芸教室 13:30~
12	木	手芸教室 13:30~	27	金	経営相談 10:00~
13	金		28	土	茶道教室 9:00~
14	土	茶道教室 9:00~	29	日	
15	日		30	月	
			31		



【人権に関する記念日等】(8月)

- 1日~月末 市内人権啓発...「人権尊重のまちづくり推進強調月間」のPR活動を実施。
- 6日 広島平和記念日...1945(昭和20)年8月6日アメリカが投下した原爆により15~20万人が死亡。被害者を慰霊し二度と戦争をしないという誓いを確かめる日。
- 9日 長崎平和記念日...1945(昭和20)年8月9日アメリカが投下した原爆により7万4千人が死亡。被害者を慰霊し、二度と戦争をしないという誓いを確かめる日。  
世界の先住民の国際デー...1982年8月9日に先住民に関する作業部会が開催された日を記念して、先住民が直面する問題への国際的な対応を強化するため、1994年の国連総会で制定。
- 12日 国際青少年デー...1991年、オーストリアで開催された第1回「国連システムにおける世界青少年フォーラム」に出席した青少年の意見に端を発し、2000年より実施。
- 15日 戦没者を追悼し平和を祈念する日...日本政府は、1945(昭和20)年8月15日に戦争が終わったことを受け、この日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とし全国戦没者追悼式を実施。
- 23日 奴隷貿易とその廃止を記念する国際デー...1998年(平成10)に国連教育科学文化機関(ユネスコ)が制定。この国際デー、奴隷貿易の悲劇をすべての人々の記憶に刻むことを目的としている。

【全国一斉 子どもの人権110番 強化週間】  
「子どもの人権110番」

いじめ、体罰、児童虐待など子どもをめぐる人権問題について、電話相談をお受けしています。

- ①日時 令和3年8月27日(金)~9月2日(木) 午前8時30分から午後7時まで。ただし、土曜日・日曜日は、午前10時から午後5時まで
- ②電話番号 フリーダイヤル(全国共通・無料)

0120-007-110 (年中相談できます)

- ③担当者 人権擁護委員、法務局職員
- ④内容 学校における、いじめ、体罰、児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題
- ⑤問い合わせ先

神戸地方法務局明石支局総務課  
☎ 078-912-5511(代表)



※相談は無料で、秘密は厳守します。

☆人権尊重のまちづくり推進強調月間

同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解決と、市民の人権意識の高揚を図り、明るく住みよいまちづくりをめざし人権に関する様々な取組を進める。

☆人権文化をすすめる県民運動推進強調月間

あらゆる人権課題の解決と、県民の人権意識の高揚を図り、明るく住みよいまちづくりをめざし人権に関する様々な取組を進める。

# 隣保館だより

## 9月号 No.482

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



【発行・編集】

令和3年9月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

児童・生徒が ICT を使いこなす

## 1人1台のタブレット端末

～ 今なぜ1人1台なのか ～

次ページは  
「遠ざける教育から  
実践する教育へ」

～子どもも大人も一緒に学ぶ～  
です

ICT（情報通信技術）は、今や人々の暮らしになくてはならない技術となりました。その世界に生きる子どもたちにとって、パソコンやスマートフォンなどを使った**通信技術は必要な力**です。

文部科学省によると、子どものICT活用の現状は、ネット上でチャットや一人用ゲームを楽しむ時間は OECD（経済協力開発機構）の平均より高いけれど、**学習するためにインターネットを活用するのは OECD の平均よりも低い**のです。

では、三木市の子どもはインターネットを利用していないのでしょうか？…いいえ。小学4年で70%程、中学3年で94%の生徒が、ふだんからインターネットに接続しています。小学生ではゲーム、中学生になると SNS 利用が増加します。中学3年になると、家ですることの半分以上がネット利用です。つまり**学習での利用は少ない現状**です。

コロナ禍で休校となった時、三木市の学校では家庭訪問で学習課題を届けた

各教科等の指導における ICT の効果的な活用に関する解説動画は、YouTube の文部科学省公式動画チャンネルでご覧いただけます。



QR コードからホームページ等の詳しい情報にアクセスすることができます。



り、ホームページで連絡したり、動画を配信したりと工夫してきました。そして今「1人1台のタブレット端末」を持たせることになりました。

学校では次のような目標をもって、学習活動に活かすべく取り組んでいます。

- 1人1台のタブレットの整備に伴い、学習の場でタブレットを日常的に活用できるよう指導する。
- 臨時休校等になった場合、家庭訪問による学習課題の配布、オンライン授業等により、学習に遅れがでないよう配慮する。

また、具体的な使用についても、次のような取組を進めています。

- ・ Teams による、連絡確認、課題の配布・回収
- ・ タブレットドリルへの取組  
(学習履歴の蓄積・活用、個別最適化学習)
- ・ 動画、静止画を撮影し、学習に活用
- ・ オンライン授業の取組

「Teams」とは、学校の先生と児童生徒がやり取りするための道具です。この道具を利用して、上記のような活動ができるのです。ドリル学習も、オンライン授業もできて自分の学習記録も残るので、復習することもできますし、学校や家でどんな学習をしているのか、家族が見ることもできます。

※有害サイトのフィルタリングやウイルス対策はしていますが、ゲームのインストールはできません。YouTube も見ることができますから、**自分でいかにセーブできるかが重要!**です。

# 人権の小窓

## 「遠ざける教育から 実践する教育へ」

～子どもも大人も一緒に学ぶ～

### ■ デジタルの波を乗り越なす

今、世の中は急速に変化してきています。携帯電話などの保有率は人口の8割を越え、そのうちの約67%がスマートフォンを所持しています(総務省「通信利用動向調査」令和2年度版)。スマートフォンがあれば、通話やメールはもちろん、買い物、デリバリー、銀行振込、健康管理やスケジュール管理など、ありとあらゆる事が簡単にできるようになりました。10年前に、誰がこんな世の中になると予想していたでしょうか。私たちは、デジタルの海で溺れないように、上手に波を乗り越なしていく術を身につける必要があります。波に乗らないという選択肢は、これからの世の中にはないかもしれません。そしてこの波は、ついに学校現場にもやってきたのです。

### ■ 1人1台のタブレット端末

令和元年12月、文部科学省は「GIGAスクール構想」を発表しました。これは、全国の小学校・中学校・特別支援学校(小学部・中学部)に通う子どもたちに、1人1台のタブレット端末を配り、授業などで積極的に活用していくというものです。当初は、5年間での整備が計画されていましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響により、兵庫県では令和2年度中の整備が求められました。

三木市においては令和3年3月に、すべての対象児童生徒に端末を整備しました。



### ■ 「タブレット端末」の使い方は？

子どもたちは、自分のタブレット端末を手にしたことで、様々なことが便利に行えるようになりました。例えば、次のように。

三木市立教育センター  
主査兼指導主事

たけだようすけ  
**武田庸助**

三木市立小学校教員として13年間子どもたちを指導。令和元年より現職。三木市立教育センター主査兼指導主事として、文部科学省が発表した「GIGAスクール構想」を担当し、タブレット端末の授業での積極的な活用を推進している。

#### ①オンライン授業ができる

感染症等で休校になっても、学校と家庭をつなぐことができます。学校に行けない場合でも、学びが止まることはありません。

#### ②タブレット端末でドリル問題を解く

タブレットに書き込んで問題を解きます。添削は自動で行われ、児童生徒も教員も、結果をすぐに知ることができます。



タブレット学習(豊地小学校)

また、学習した履歴が蓄積されていくため、自分のがんばりを見直すことができます。

#### ③インターネットを使い、様々な情報を瞬時に得ることができる

タブレット端末は、インターネットに接続することができます。このことにより、自分の知りたい情報を手軽に手に入れることができます。

#### ④カメラ機能が使える

カメラを使えば、静止画・動画の撮影が可能です。特に動画機能では、自分の様子も撮影できるため、体育の学習等では動きの確認が簡単にできます。

以上のような使い方がありますが、これらはほんの一例です。子どもたちがタブレット端末を使いこなすことによって、学びがこれまで以上に充実し、理解をより一層深めることが期待できます。

#### ■ 「タブレット端末」は、危険？

みなさんご承知のように、インターネットを使った犯罪や、SNSが原因のいじめやトラブルはあとを絶ちません。「こんなことが起こるのであれば、スマホなどは持たせないほうがいい」と思われる方もおられるかもしれません。確かに、「持たせない」ことによってトラブルを避けることはでき

るでしょう。しかし、それだけが正しい選択でしょうか。

## ■ “正しい使い方”を学ぶこと

みなさんが小学生の時、図工で彫刻刀や小刀、家庭科の調理実習で包丁を使ったはず。彫刻刀や包丁は、使い方を間違えれば、他者や自分を傷つけることにつながります。そう考えると、とても危険な道具です。そのために、小学校では“正しい使い方”を教え、安全に使えるように指導します。それでも、ケガをしてしまうこともあります。だからと言って使わせないということはないでしょう。

では、“持たせない”“使わせない”と言わず、子どもがスマホやタブレットを正しく使えるようにするにはどうすればよいのでしょうか。その過程は、「自転車の練習」によく似ています。大人が自転車を持って乗るところから始まり、大人が大丈夫と判断すると、徐々に手を離し、そのうち、転ぶこともなくなり、自由に遠くまで行けるようになります。

### 端末の利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのように使うか、お子様と話し合うことが大切です。

#### <最低限、守っていただきたいこと>

- ・少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにします。
- ・学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

## ■ “保護者と決めたルール”を守る

このように、保護者が使用できる機能や時間を制限しながら使わせます。子どもがルールをしっかりと守れていることを保護者が確認しながら、必要に応じて徐々に制限を少なくしていきます。もしかしたら、SNS等でトラブルが起こるかもしれませんが、それでも、保護者が管理できていれば、トラブルが大きくなる前に対応しやすくなります。

そうすれば、子どもはトラブルへの正しい対応の仕方を保護者とともに学ぶことがで



きます。子ども自身がトラブルに巻き込まれず対応できる方法を身に付けていきます。そして成人する頃、ルールも身につけ、自分で考えて正しく使うことができるようになります。

## ■ 子どもも大人も一緒に学ばばいい

スマホやタブレットによるトラブルの原因の一つとして、保護者が使用上のルールを作らずに、子どもにスマホやタブレットを買い与えていることにあると言われています。保護者自身が使いこなせないものを幼い子どもに無制限に与えているのです。これはとても危険なことです。

善悪の判断のつかない子どもに、誰が正しい使い方を教えるのでしょうか。それは、周りには大人しかいません。我々大人が、子どもの見本になることで、使いこなせなくてもいいのです。使いこなせないのなら、子どもと一緒に使い方を学ばばいいのです。子どもも大人に頼りにされることで、自尊心も高まります。誰かに必要とされることは、人権の視点からも、とても大切なことだと感じます。

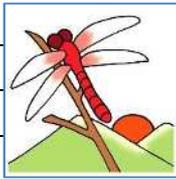


## ■ 危険なものを“遠ざける教育”から、“正しい使い方”を学び実践する教育へ

時代はとんでもないスピードで進んでいます。新しいもの、自分の知らないもの…、そのようなものを遠ざけるのではなく、実際に試してみ、正しい使い方や、その本質を知ることで、自らの視野が広がります。そこから新たな可能性を見出すことにつながります。これからの世界を担う子どもたちを育てるためにも、私たち大人が子どもたちの見本となり、子どもたちとよく話し合い、子どもたちの考えを聞き、子どもたちの可能性と一緒に伸ばしていけるようになればと思います。そして私たち大人も、新しいことにチャレンジできることを忘れず、時には子どもの手を借りながら、みんなで前に進める、そんな世の中になるためのツールの一つとして、スマホやタブレットを役立ててほしいと願っています。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水	9月の手芸教室はありません  12日まで、緊急事態宣言中のため館の使用はできません	16	木	
2	木		17	金	経営相談 10:00~ 茶道教室 12:30~
3	金		18	土	茶道教室 14:00~
4	土		19	日	
5	日		20	月	敬老の日
6	月		21	火	経営相談 10:00~
7	火		22	水	
8	水		23	木	秋分の日
9	木		24	金	経営相談 10:00~
10	金		25	土	茶道教室 14:00~
11	土		26	日	
12	日		27	月	
13	月	28	火	経営相談 10:00~	
14	火	経営相談 10:00~	29	水	
15	水	30	木		



【人権に関する記念日等】(9月)

- 1日 防災の日…1923(大正12)年9月1日に発生した関東大震災にちなみ、1960(昭和35)年に閣議決定。全国各地で防災訓練が行われる。
- 8日 国際識字デー…世界の5人に1人は読み書きができず、その内3分の2は女性。7500万人の子どもは学校に行っていない。個人と社会にとって識字の重要性を強調するため、ユネスコが制定。
- 10日 世界自殺予防デー…2003(平成15)年にWHOと国際自殺予防学会が共同で開催した世界自殺防止会議で、自殺に対する注意・関心を喚起し、自殺防止のための行動を促進するため制定  
10日~16日は、自殺予防週間。
- 20日 敬老の日…9月の第3月曜日。多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを趣旨として制定。
- 21日 国際平和デー…日本の呼びかけで、60か国から贈られた硬貨を溶かし込んで「世界絶対平和万歳」と刻んだ鐘(平和の鐘)が国連本部に設置された。この日にそれを鳴らし、一時停戦・平和を呼びかける。
- 27日 兵庫県人権教育研究大会中央大会…中止



- ☆ 障害者雇用支援月間…障害者雇用の機運を盛り上げ、障がい者の職業的自立を支援するため、政府・自治体を中心に、啓発活動等を展開。
- ☆ 知的障害者福祉月間…知的障害への関心と正しい理解を深め、福祉の向上を目的に啓発活動等を展開。
- ☆ 発達障害福祉月間…発達障害への関心と正しい理解を深め、福祉の向上を目的に啓発活動等を展開。

令和3年度 三木市立総合隣保館  
視察研修のご案内

行先 たつの市立総合隣保館

①講話…「部落差別解消推進条例制定後のたつの市について」

②フィールドワーク

③革細工体験…たつのレザーによる干支づくり

開催日時 10月2日(土)  
※三木市立中央図書館前に  
9:30 集合出発、17:00 帰着予定

申込受付期間  
9月15日(水)~24日(金)

申込方法  
・電話 82-8388  
・FAX 82-8658  
・直接 隣保館へ申込みください

定員 20人(ただし定員を超えた場合は抽選とします)

参加費 3,000円(昼食代・体験料・保険代等)※新型コロナウイルスの影響で、急きょ中止又は変更になる場合があります。

人権フォト&メッセージコンテスト

テーマ:心が「ほっこり」するとき  
締切り:9月30日まで 詳細は→  
賞:入賞者には商品券か図書券あり



# 隣保館だより

## 10月号 No.483



[発行・編集]

令和3年10月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 「ふつう」とは、何なのか

差別をなくする輪を広げよう

～ 市民運動 人権作文より ～

次ページは、第39回  
全国中学生人権作文コンクール入賞作品  
「ふつう」の多数決  
です

本年度応募のあった市民運動人権作文には、「ふつう」とは・・・という内容が複数ありました。何気なく使う「ふつう」という言葉のモノサシについて考えさせられる内容でした。その一作品を紹介します。

「ふつう」であるということ

志染小 PTA 稲上貴之

「ふつう」。この言葉を生まれてから何度も耳にしてきた。普通であれば大丈夫。普通であれば安心。「ふつう」という言葉が万能であることを私たちは自然と体得してしまっている。

では、「ふつう」とは何なのか。このことはどれだけ考えても答えのない問いではないだろうかと思う。

健常者と障害者という言葉がある。どちらが「ふつう」になるのだろうか。いろんな車が走っている。どの車が「ふつう」の車になるのだろうか。本を読んで感想を言う。どんな内容の本が「ふつう」という感想になるのだろうか。

私たちはしばしば無意識に「ふつう」を使って、物事を差別化しているが、そのモノサシは果たして正しいのだろうか。

時に「ふつう」と判断したことで、だれかを傷つけてはいないだろうか。

私は、生後まもなく先天性の難病であると医師から診断された。両親は当然に「ふつう」に生まれて、「ふつう」に成長することを望んでいたが、難病であることが分かり、最初は深く落ち込んだと聞いた。幾多にも渡る病院通いに奮闘し、体力的にも金銭的にも多くの壁があった

と私は成長してから教えられた。そんな両親にとって、当初は「ふつう」ではなかった難病が、いつの間にか「ふつう」に変わっていったと聞かされた。病院に通うことが普通となり、難病の子どもがいることも「ふつう」になり、いろんなことが普通になった。

私は自分が難病であるということは当然に普通のことであり、体育の授業で運動に制限がかかることも普通だった。周囲の方々の理解や協力があり、いろんなことが普通になっていったのだろうと今思うと感謝しかない。しかし、私のように「ふつう」とはならず苦しんだり悩み続けたりする人もたくさんいると思う。



世の中のいろんな場面で、一人でも普通になることで救われる人が増えるためには、生きているコミュニティでの助け合い、理解、協力、協調等が必要である。それらが自然発生的に醸成される、そんな三木市になればと願うとともに、「ふつう」であることの意味をこれからも考え続けていきたいと思う。

“親子が苛(さいな)まれていたのは、「普通」という物差しだったのかもしれない”という山田ルイ53世さんの言葉(本紙8月号)が浮かびますね。

世の中の大多数が「普通」と思うことに縛られることなく、その人個人の特性が「ふつう」であるのだと認め合えてこそ、人権を大切に世の中といえるのではないかと、考えさせられました。

# 人権の小窓

今月は、第39回全国中学生人権作文コンテストの入賞作品を紹介します。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催  
第39回全国中学生人権作文コンテスト

全国人権擁護委員連合会会長賞

## 「ふつう」の多数決

福岡県 福岡県立嘉穂高等学校附属中学校 1年

こじま あんな  
児嶋 杏奈

「ふつう」って何だろうと、小さいときから思うことが多かった。誰かにとっての「ふつう」は他の人から見れば「異常」で、「ふつう」かどうかなんて、「ふつう」だと思える人の数と「異常」だと思える人の数を比べて、どちらが多いかで決まっているようなものだ。一般的な意見なんてものは、所詮は多数決で、だから、物事の本質ではないはずなのに。

女子は女子らしく、男子は男子らしく。これが「ふつう」なら、「私が私らしく」あることがなぜ「ふつう」ではなくなるのだろう。



スカートをはいて、「私」という一人称を使うのが「女子らしい」のなら、普段はズボンをはいて、日常的な会話で「僕」という一人称を使う私は、一般的な意見——あくまで多数決だが——では、「ふつう」ではないのだろう。そんな私が、今日は「表現の自由」と「ふつ

(220)

令和3年10月

紹介 審査員長の落合恵子さんの言葉より

「ここにも大きくても小さくとも誰かに喜びを届けることができるひと」が存在すると、落合恵子さんは評されています。

…生きることは決して容易ではなく、また人権が大事にされているとは言えないこの社会、この時代において、誰かに「あなたはあなたのいいんだよ」と届けることができるひと。そして、個々の違いを、ひとりひとりを隔てる溝や壁にすることなく、違いから学び合える心の「収容能力」をもったひとのこともある…

そして、

…それぞれのひとが自分を生きて、生ききるための土台、人権を考え、行動するひとであってください。ひとりの大人として、わたし自身もそうありたいと願っています。

と記されていました。

う」について考える。

学校の制服は、女子用で、もちろんスカートだ。あまり嬉しいことではない、できれば男子の着ている制服が着たいが、私の戸籍の性別は女で、仕方のないことだと思う。でも、私が「僕」とつかうと、たいていの場合、疑問に思われる。

「え、何で」

仲の良い人は  
そのことを認めて



くれている。でも、あまり関わりのないクラスメイトの躊躇のない質問は、些細なことかもしれないが、何度も続くと、だんだんきつくなっていく。

「ボクっ娘なんだね」

中途半端な知識から、無理矢理カテ

ゴライズする人もいた。だんだん、自分が分離していくような気がした。そんなとき、作文を書くときに「私」と書くことにも違和感を覚えるようになった。本当に、これは自分の考えていることなのだろうか。悩みに悩んだ末、私が最も信頼する方に相談することにした。

私の相談をその方は真面目に聞いてくれて、「作文や、先生に対するときの『私』は敬語だと考えれば良い」「最終的に社会人になったら性別に関係なく『私』と使うから」「変だという人とはあまり関わらなければいい」という風に、アドバイスしてくれた。「私」が敬語だという考え方は、今までの私にはないもので、言葉の一つ一つが、励ましとなった。

私は、できることなら男子になりたいけれど、それを学校で言うのは、あまりにリスクが大きい。イジメられるかもしれないし、不必要に優しくされるかもしれない。実際は、この作文を書いていることすらも、かなり危険なことだと思う。けれど、人間は一人一人同じようにはできていないのだから、言葉にしないと、私の「ふつう」とあなたの「ふつう」が違っているということすらも分からない。分かっていないことが分からない限り、分かるには絶対到らない。だから、私は今、この作文を書いている。



LGBTQの方々にとっての「ふつう」



は他の人から見れば「異常」かもしれない。でも、それはLGBTQだからという訳ではなくて、人間の一人ひとりの思考回路が違うから起こることなのだと思う。だから、同じ家族でも、同じ学校の人でも、いくら気が合う人でも、一から十まで全部、まるっきり同じということはない。みんな違ってみんな良いかは別として、みんな違うのである。

もし、あなたがみんなと違うからという理由で、「ふつう」ではないからという理由で、イジメられているとすれば、それはイジメている人の「ふつう」があなたの「ふつう」と違っただけである。だから、自分はおかしいのだと悩まなくていい。他のところへ行けば、あなたが「ふつう」で彼らが「ふつう」ではないかもしれない。「ふつう」はただの多数決である。

自分を表現することは自由で、それは基本的人権の一つだ。表現の自由は権利なのだから、それでもイジメられるのなら、確実にイジメた方が悪いのである。自分達が「ふつう」だと思っている人は用心した方が良くもしいない。せっかく表現の自由があるのだから、自分の「ふつう」と誰かの「ふつう」の違うところを見つけるために、自分の「ふつう」を表現してみたら良いと思う。

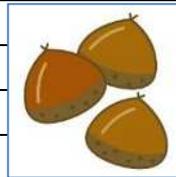
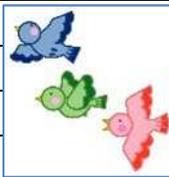
私も公の場ながら、最後に一つ言わせてもらいたい。

僕はこのままの僕でありたい。





日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金	経営相談 10:00~	16	土	
2	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	17	日	
3	日		18	月	茶道教室 9:00~
4	月		19	火	経営相談 10:00~
5	火	経営相談 10:00~	20	水	
6	水		21	木	
7	木		22	金	経営相談 10:00~
8	金	経営相談 10:00~	23	土	茶道教室 9:00~
9	土		24	日	
10	日		25	月	
11	月		26	火	経営相談 10:00~
12	火	経営相談 10:00~	27	水	
13	水		28	木	手芸教室 13:30~
14	木	手芸教室 13:30~	29	金	経営相談 10:00~
15	金	経営相談 10:00~	30	土	茶道教室 14:00~
			31	日	



【人権に関する記念日等】(10月)

- 1日 国際高齢者デー  
高齢者の人権についての理解を深めるための啓発活動を行うために設けられた。1990年12月に行われた国連総会で採択。
- 3日 犯罪被害者支援の日  
犯罪被害者の実情と支援の必要性を知ってもらうため、医師や弁護士、ボランティアによって設けられた。
- 10日 世界メンタルヘルスデー  
NGOの世界精神衛生連盟(WFMH)が、1992年にメンタルヘルス問題に関する意識を高めることを目的として定め、後に国連機関の世界保健機関(WHO)も協賛し、正式に国際デーと認められた。
- 17日 貧困撲滅のための国際デー  
1999年12月の国連総会において、多くの国で10月17日が「極貧に打ち克つための世界デー」となっていることから、この日を「貧困撲滅のための国際デー」とすることが宣言された。
- 24日 国連デー  
1945年10月24日に国連が発足したことを記念して設けられた。



- ★里親月間  
1948(昭和23)年10月に里親制度が発足したことから毎年10月を「里親月間」に設定。
- ★高齢者雇用支援月間  
高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現をめざすため設定。

【人権フォーラムを開催】

時刻：いずれも 18:30~19:30(予定)

第1回	10月19日(火)隣保館
①	口吉川小学校4年 藤枝旺汰さん
②	三木特別支援学校PTA 藤岡貴志さん
③	三木市手をつなぐ育成会理事長 長田幸恵さん
④	星陽中学校PTA 萩原美香さん
第2回	10月22日(金)吉川町公民館
①	吉川中学校3年 中西ほのかさん
②	人権擁護委員 藤田加代子さん
③	星陽中学校教育事業担当教員 時本 寛史さん
④	吉川小学校長 長谷川珠里さん
第3回	10月26日(火)隣保館
①	口吉川小学校6年 稲見 悠さん
②	あけぼの認定こども園長 藤原和則さん
③	更生保護女性会細川支部長 北田和代さん
④	森田栄一さん

皆様のご参加をお待ちしています

# 隣保館だより

## 11月号 No.484



【発行・編集】 令和3年11月1日発行  
 三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ TEL 82-8388 FAX 82-8658 E-mail jinken@city.miki.lg.jp

### 「企業が尊重すべき人権の分野」とは…

次ページは  
**「人権を大切にしたい業務推進のために」**  
 ~継続した企業内研修を通して~  
 です

法務省が示す17の人権課題とは別に、企業が配慮すべき主要な人権が示されています。人権に関する社会の関心や法制度は大きく変化しています。その情報をいち早く取り入れ、人権を大切にしたい企業活動を進めることは、企業の成長につながることでしょう。

#### 企業が尊重すべき人権の分野

本報告書においては、人権に関する主要な国際ルールやフレームワーク(9ページ参照)に照らし、以下の表のとおり、企業が配慮すべき主要な人権及び企業活動に関連する人権に関するリスクをリストアップしました。

※ 詳しくは、今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応。で検索してください

1 賃金の不足・未払	賃金の不足・未払、生活賃金	14 テクノロジー/AI	テクノロジー・AIに関する人権問題
2 労働時間	過剰・不当な労働時間	15 プライバシーの権利	プライバシーの権利
3 労働安全衛生	労働安全衛生	16 消費者の安全と知る権利	消費者の安全と知る権利
5 パワハラ	パワーハラスメント(パワハラ)	18 ジェンダー	ジェンダー(性的マイノリティを含む)に関する人権問題
6 セクハラ	セクシュアルハラスメント(セクハラ)	19 表現の自由	表現の自由
7 マタハラ	マタニティハラスメント/パタニティハラスメント	20 先住民族・地域住民の権利	先住民族・地域住民の権利
8 ケアハラ	介護ハラスメント(ケアハラスメント)	21 環境・気候変動	環境・気候変動に関する人権問題
9 強制的な労働	強制的な労働	22 知的財産権	知的財産権
10 居住移転の自由	居住移転の自由	23 賄賂・腐敗	賄賂・腐敗
11 結社の自由	結社の自由	24 サプライチェーン管理の不徹底	サプライチェーン上の人権問題
12 外国人労働者	外国人労働者の権利	25 救済へのアクセス	救済へアクセスする権利
13 児童労働	児童労働		

障がい者雇用、高齢者雇用、外国人雇用を通して、その人の特性を生かした作業工程の見直し、豊かな経験と知識を活かした商品開発、誰もが理解しやすい風通しの良い職場環境により生産効率を高めている企業があります。

また、満足度を上げる取組や会議、育児休業制度の適用、「家族の日」の制度など、工夫してワーク・ライフ・バランスの取組を積極的に進め、仕事と家庭・地域生活との調和を図る会社もあります。さらには、本業を活かしたボランティア活動を進める会社もあります。

自社や取引先従業員、顧客や地域住民に至るまで「誰もが幸せを感じられる人権の取組」を進めることは、今や企業の重要な役割となっています。

引用：法務省人権擁護局公益財団法人人権教育啓発推進センター令和3年3月発行。令和2年度法務省委託今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応 「ビジネスと人権に関する調査研究」報告書(概要版)

# 人権の小窓

## 「人権を大切にした 業務推進のために」

～継続した企業内研修を通して～

### JA兵庫みらいの活動

JA兵庫みらいは、「わたしたちは農業、くらしのパートナー。元気な農業、元氣なくらしを応援します。」を経営理念とし、地域に根ざした組織として、地域に貢献し地域の活性化につながる役割を果たしていくため、人権学習及び地域に密着した貢献活動を心がけています。

①コンプライアンス研修…年4回のコンプライアンス(法令等遵守)の研修を実施しています。



志染支店では、年4回の内1回を人権研修に充てています。テーマは、三木市人権・同和教育協議会や志染地区人権・同和教育推進協議会のテーマに沿ったDVDを視聴し、人権意識をより高めるよう努めています。

②みまもり隊活動…志染支店でも車両に「みまもり隊ステッカー」を貼り高齢者や子どものみまもり活動を実施しています。



この活動では、警察に行方不明の届けを出されている方の情報をもとに、見かけたら助けるということを全支店で発信し、地域の方の命を守る活動をしています。

また、三木市交通安全協会の会員として、交通安全立番に参加し、地域の方が安全に暮らせるよう微力ではありますがお手伝いさせていただいています。

## 兵庫みらい農業協同組合

あかまつみわ

志染支店長

赤松美和

令和2年3月1日、緑が丘支店から志染支店に赴任。

③ファンづくり活動…気軽に来店いただける取組を全支店で工夫しながら進めています。

志染支店では、雨の日に滑って怪我をしないよう、フロアーのモップ掛けをまめに行うなど、少しでも気持ちよく来店いただくことをモットーにしています。



また、心が和み、窓口に来られた方と気軽に日常の会話ができるきっかけになるよう、入り口にお花を植えたプランターを置いたり、野菜を育てたりしています。若い方から高齢の方まで話が弾む明るい店舗をめざしています。



さらには、「耳マーク」を置き、難聴の方や耳が聞こえにくくなった高齢の方には、筆談や指差しボードを利用すること、分かりやすい言葉を使うこと、個人情報には聞かれないようにすることなどの配慮をしています。



こうした日常のコミュニケーションや些細な配慮が、人権問題を少しでも無くすすべになると信じています。

### JA兵庫みらい志染支店の人権研修

志染地区には志染ふれあい委員会があり、志染支店もその会員として「未来創生部会」に所属し、特産品の開発や広報誌の発行などに協力しています。また、志染地区人権・同和教育推進協議会・志染地区地域づくり研究大会などにも参加しています。

## DVDの視聴による研修

① 令和2年3月の研修では、従業員がやりがいをもって働くことができる企業文化づくりなど、ワーク・ライフ・バランス支援の取組について考えるために実施しました。

### DVD：企業活動に人権的視点を②

～会社や地域の課題を解決するために～

制作：公益財団法人人権教育啓発推進センター



### 《今後の業務に活かしたいこと》

- ・地域社会への貢献の部分では、地域の中の役割(自然にも優しい企業風土づくり)が印象的でした。働き方改革が求められる昨今、有給休暇や業務時間内の工夫を行い、スムーズに活動できるよう支店の雰囲気を作りたい。
- ・地域と密着し生活の発展につながるような活動を考えたい。また、地域の組合員の期待に応えられるように配慮し、行動し続けなければならない。
- ・会社・地域社会の取組をより良いものにするには、何よりも働きやすい関係づくりが必要だと思うので、感じたこと、気付いたことを共有できるように人間関係をさらに良くしていきたい。

ワーク・ライフ・バランスは、公私のバランスと単に考えるだけでなく、やりがい、生きがいを持って健康な心身により営むことが大切であると改めて感じました。職場は、自分も周囲も元気で明るく業務を進めることが大切です。そして、地域の特性を活かすことで、地域の活性につながる可以考虑。

この研修で、生き活きと働き、働き甲斐のある職場になるような環境づくりが必要であることへの気づきや、一人一人がお互いを思いやり意思の疎通を図ることが大切であることも意識付けられました。

② 令和3年3月の研修では、外見からはわからない障がいや病気のあるお客様に対して、私たちにできる配慮をテーマにしました。

### DVD：知りたいあなたのこと

制作：東映株式会社 教育映像部



これは、外見からは分からない義足や内部疾患がある方が、周りに援助や配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークです。

### 《今後の業務に活かしたいこと》

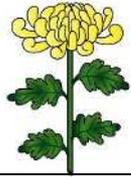
- ・今後は障がいのある方への接し方をもう一度見つめ直し、特に外見ではわからない場合を含めより一層配慮できるようにしたい。
- ・偏見なく、顧客対応をすること。
- ・いろいろな方と出会う業務なので、見た目ではわからない障がいや内部疾患のある方がおられることを認識して訪問したい。
- ・何気ない言葉で人を傷つけてしまうことがあるということを認識してお話したい。
- ・ヘルプマーク等、知らないマークが多くあり、知る必要があると思いました。
- ・外見だけで健常者だという先入観を持たないことが必要である。

外見ではわからない障がいや内部疾患のある人に対してやさしい配慮や認識を持つことが大切であることを理解し、窓口、訪問先、職場や日常生活の中で出会ったときにサポートし温かい目で見守ることができる職員でなければならないことの意識づけができました。

### 🌱 今後も継続して人権研修を…

年1回の人権研修ですが、普段何気ない言葉で人を傷つけていること、訪問先の高齢者対応など様々な反省点や、パワハラやセクハラなどについても日常を振り返り、同僚や顧客への配慮など「はっと」気づく良い機会となっています。

地元の皆様に信頼され喜んでいただき地域に貢献するためにも、一人の人として豊かな人間形成の大切な場として今後も継続して研修会を行っていきたいと思います。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など	
1	月		16	火	経営相談 10:00~	
2	火		17	水		
3	水	文化の日	18	木		
4	木		19	金	経営相談 10:00~	
5	金	経営相談 10:00~	20	土		
6	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 9:00~	21	日		
7	日		22	月		
8	月		23	火	勤労感謝の日	
9	火	経営相談 10:00~	24	水		
10	水		25	木	手芸教室 13:30~ 茶道教室 13:00~	
11	木		手芸教室 13:00~	26	金	経営相談 10:00~
12	金		経営相談 10:00~	27	土	茶道教室 9:00~
13	土		28	日		
14	日		29	月		
15	月		30	火		

【人権に関する記念日等】(11月)

16日 国際寛容デー

1995年11月16日、ユネスコ総会で「寛容原則宣言」と「国連寛容年のためのフォローアップ計画」が採択され、翌年12月の国連総会で制定。

20日 世界こどもの日

国連総会は1954年12月14日、国際連合で「児童の権利に関する宣言」(1959年)と「児童の権利に関する条約」(1989年)が採択された11月20日を「世界こどもの日」とした。

25日 女性に対する暴力撤廃の国際デー

1961年にドミニカ共和国の支配者の命令で政治活動家三姉妹が暗殺されたことに由来し、1999年12月の国連総会決議で制定。

12~25日 女性に対する暴力をなくす運動

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、タワーや商業施設、橋、観覧車、城など、パープルにライトアップするなどの運動を展開。



25~12月1日 犯罪被害者週間

「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間を「犯罪被害者週間」と定めた。



11月は、**児童虐待防止推進月間**です。子どもの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるのかを呼びかけていく「**オレンジリボンキャンペーン**」を展開します。

総合隣保館文化祭 12月5日(日)

**記念講演**は、三木市立市民活動センターです

<第1部>…開会行事 13:00~14:00

・オープニング RASH発表、あいさつ、テアトロ三木発表

<第2部>…記念講演 14:00~15:30

「差別しない社会において  
~水平社100年を展望して~」

<講師>・宮前千雅子さん

(関西大学人権問題研究室委嘱研究員)

**作品展示**は、総合隣保館で開催します

期間：12月1日(水)~12月5日(日)

時刻：朝9時~夜9時。5日は午後4時まで。

◎問合せ：三木市立総合隣保館(Tel82-8388)まで

人権啓発研究 第42回兵庫県集会

日時：11月20日(土) 13:00~16:30

場所：三木市立総合隣保館(サテライト会場)

※オンライン配信を大画面に映します

①<記念講演>「コロナ禍の貧困の現場から見てきたもの」

<講師>・雨宮処凛さん(作家・活動家)

②<シンポジウム>「格差社会を考える」>

・菅本郁さん(神戸の冬を支える会代表理事)

・青山薫さん(神戸大学国際文化学研究所教員)

・コーディネーター：宮前千雅子さん

(関西大学人権問題研究室委嘱研究員)

◎問合せ：実行委員会(標語部落解放・人権研究所)

(TEL 078-252-8280)◎締め切り：11月12日(金)

# 隣保館だより

## 12月号 No.485



【発行・編集】 令和3年12月1日発行  
 三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ TEL 82-8388 FAX 82-8658 E-mail jinken@city.miki.lg.jp

### 「人権課題」は、心の持ちようだけで解決できる？

次ページは  
**障がいのある者が地域で暮らす**  
 です

6月4日改正された「障害者差別解消法」が公布されました。改正によって「合理的配慮の不提供の禁止」が民間事業者の努力義務から法的義務化されました。

障がいのある人が、みんなと同じようにしたいという要望があったときは、調整や変更を加えながら参加できるようにすることが主なねらいです。

以前から、①車いすの参加を断る②受験拒否③マンションアパートの入居拒否④本人無視の手続きなど、「障害を理由とした差別的取り扱いの禁止」については、法的義務となっていました。

障がいのある人を生きづらくさせている「壁」は、社会の中にたくさんあります。たとえば、①通行、利用しにくい施設、②利用しにくい制度、③障がいのある人の存在を意識していない慣習や文化、④障がいのある人への偏見などです。こうした社会にある壁「社会的障壁」を取り除き、障がいのある人もない人も、共に生きる社会をめざすことが求められています。

では、障がいのある人への合理的配慮や制度はどうあるべきなのでしょう。



例 街なかの段差 3センチ程度の段差で車椅子は進めなくなります。  
 例 書類 難しい漢字ばかりでは、理解しづらい人もいます。  
 例 ホームページ すべて画像だと読み上げソフトが機能しません。

そこで今回、「オールフリーの会」を小野市で立ち上げた、車いすユーザーの藤本あさみ様の思いや取組についてお聞きしました。

今、障がいのある人に限らず様々な生きづらさを抱える人が本当に多くなりました。どうしてなのでしょう。一つ私が強く感じているのは、世の中の人権意識の薄さではないかと…。人と人が関わる中で優しさや思いやりは大切なことですが、人権とは優しさや思いやりという個々人の心の持ちようだけでどうにかなることではないのです。そこをまず押さえた上で、活動しめざすところをお伝えします。

#### ＜オールフリーの会とは＞

障がい当事者、社会福祉士、相談支援専門員、介助者(ヘルパー)、介護福祉士など、北はりま地域の当事者と支援者で集まった有志の会です。

地域の障害福祉サービスの活性化、障害に対する理解を深めることやネットワーク形成を目的に2018年1月より活動を始めました。下記の内容を知ってもらうべく、いろんな事業の形で発信しています。

- \*\*\*\*\*
- ☆「重度障がい者でも介助サービスを使い、地域での暮らしが実現できる」ことの周知
- ☆「障がい当事者の思い」を知ってもらう
- ☆障害者権利条約の理念＝【障がいのない者との平等／地域生活は当たり前の権利】を周知
- ☆そのために「障害の社会モデル」の視点を獲得してもらう

# 人権の小窓

## 障害のある者が 地域で暮らす

～ オールフリーの会のめざすところ ～

### ♡人は奪われて(失って)初めて気づく

人権って言葉には硬く仰々しいイメージがありませんか？私はそうでした。学校でも会社等でも年一回は人権研修がありますね。そんなに口酸っぱく言わなきゃいけないこと？どこか他人事です。

そう感じて生きていけるのは多分、あなたが社会や周囲から排除されたり抑圧されたりしてきた経験がないからかもしれません。それはとても幸せなことだし、すべての人が本来そうであって当たり前のことなのです。しかし、私自身が障がい者とカテゴライズされてから、今まで当たり前だったことがいとも簡単に当たり前でなくなっていきました。人は奪われて(失って)初めて気づきますね。

### ♡私自身のこと

健康児で生まれ、地元小学校へ。小学5～6年になり身長が伸びるにつれ、直立姿勢で右かかとが床につかなくなり「アキレス腱延長手術」を勧められます。小6の秋、入院時の手術前検査で筋疾患の疑いがあり筋ジストロフィーの診断を受けます。

地元中学校～高校へ。進行性の難病であるため、高校卒業頃には階段昇降が困難に。卒業後は近隣自治体に勤めます。その中で、23才前後で杖歩行になり、24才頃から車いすを常用。さらに症状が進行し、自力でトイレ移乗が困難となり退職。その後、阪神地域で一人暮らしをします。その際に初めて介助(ヘルパー)サービスを使うように。そして小野市へ戻り、活動を始めました。



(任意団体)オールフリーの会

代表 <sup>ふじもと</sup> 藤本あさみ

小野市在住。筋ジストロフィーによる車いすユーザー。近隣自治体で23年勤務、現在は会社員。2018年 地元の障害福祉サービス活性化とネットワーク形成を目的に、有志の活動「オールフリーの会」の活動を開始。



進行性の難病なので状態が固定していません。11才頃に症状が出始め、そこから本当に少しずつ少しずつ進行しました。いわゆる「健常者」という状態から、緩やかに症状が進行していったので自分が障がい者だと思ったことはありませんでした。19才で車の免許を取る際に必要となり身体障害者手帳を取得し「あ、自分は障がい者なんだな…」と、初めて自覚したわけです。現在の私の日常は、多くの場面で介助が必要です。



### ♡活動を始めたキッカケ

引っ越した先では、常に何かしらの介助が必要な重度障がい者といわれる人も施設や病院などでなく、また家族介助のみに依存せず、介助サービスを使ってマンションやアパートで生活し、私も短期間ながらそんな生活を経験しました。

しかし地元に戻ってくると、それらは「障害福祉サービス」が機能していないが故にまったく出来ないし、出来るという事実も考え方も当事者のみならず支援職に知られてもいない。どこに住んでいても使える国の制度「障害福祉サービス」なのに、実質使えない、機能していない。それが当たり前になっている、おかしい…。都市部ではそんな生活が可能であるという情報を知ったとしても、地元から出ていなかったら私も多分諦めていただろうし、「仕方ない、地方だからこんなもんだ」と変な納得をしたままだったと思うのです。

いったん地元を離れたからこそ上記の経験をし、この地域の現状を疑問に思い、

なんとかしたい、せめて関係者には知ってもらいたいと強く思うようになりました。この気持ちが活動に繋がっていきます。

おとなしく待っていても何も変わらないだろうし、ましてや勝手にサービスが整っていくことはないと知ってしまったので、自ら動くことにしました。

### ♡ オールフリーの会と人権

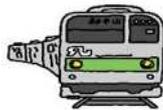
活動を始めたのは、重度障がいのある人でも介助サービスを使いながら地域で生活し続けられるよう介助者(ヘルパー)を増やすこと、そしてそんな生活が可能であることの周知からでした。

ちょっと皆さんの周囲を思い出してみてください。重度障がい者といわれる方達のご近所に住んでおられますか？「施設や病院でしか見かけない人達」という感覚はありませんか？それは裏返すと、地域で生活が続けられないから施設や病院が生活の場所になっている、ということではないでしょうか。

### ♡ 「地域で暮らす」とは…

障がいのない人にはごく当たり前でわざわざ意識すらないことですが、障がいのある人は「地域で暮らす」ことが非常に困難です。どこで誰とどのように住むかという権利が奪われている…それが現状です。これは当事者のせいでも当事者家族のせいでもありません。

2014年、日本は障害者権利条約を批准(条約に書かれたことを守ると約束をする)しました。ここで誤解が生じないように…障がい者だけに与えられる権利なんてないんです。すべての人が持っているはずの権利(人権)なのに、障がい者ということで奪われている・または簡単に奪われやすい権利のことです。ところが障がいのある人となない人が同じように暮らせる社会には、まだまだなっていません。例えば条約の第19条では「誰でも地域の中で自立した生活を営む権利がある」です。



### ♡ 意識すらない権利が奪われている

皆さんは、「私は大人になったら地域で暮らすんだ！」なんて考えたことありますか？意識したことありますか？当たり前のことですよ？意識すらないことがわざわざ条約に明記されるほどに、障がいのある人にとっては「地域で暮らす」という権利が簡単に奪われてきたんですね。

もし皆さんの子どもや配偶者が、病気や事故などで重度障がい者になった時、一緒に生活することをアッサリと諦められるでしょうか。「仕方ない、障がい者なんやから」と簡単に流せるでしょうか。地域での生活だけではありません。

### ♡ 心の持ちようだけでは解決されない

障がい者であるということだけで、例えば盲導犬同行で入店を断られたり、車いすユーザーだからとバス・電車など公共交通を乗車拒否されたり、手話通訳を希望すると無理だと言われイベント参加が出来なかったり…日常の中で「当たり前だ、そういうもんだ、仕方ない」と片付けられる事象は、往々にして人権が侵害されている・蔑ろにされているからこそ起こっており、それらは優しさや思いやりという個々人の心の持ちようだけでは解決されません。

### ♡ 「立場が入れ替わっても納得できる？」

とまずは疑問に思う。そして現状を知り、考え、意識を変えていく。それが誰もが社会参加できる社会、排除されない社会に近づき、多様な人が生きやすい社会になる、と思っています。障がいのある人もない人も等しく生きていける、人権が当たり前前に守られている社会です。

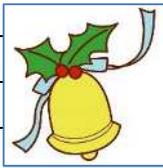


### ♡ 人権意識をさらに広めるために

「出来ない理由」をあげて諦めるのではなく「何が原因？どうすれば？自分には何が出来るのか？」を、地域の皆さんと一緒に考えて行動するキッカケづくりとして発信をし、人権意識をさらに広めていく活動を展開したいと思っています。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水	隣保館文化祭 作品展示 5日まで	16	木	手芸教室 13:30~
2	木	手芸教室 13:30~	17	金	経営相談 10:00~
3	金	経営相談 10:00~	18	土	茶道教室 9:00~
4	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	19	日	
5	日	隣保館文化祭：市民活動センターで 記念行事 13時、講演会 14時~15時30分	20	月	
6	月		21	火	経営相談 10:00~
7	火	経営相談 10:00~	22	水	
8	水		23	木	茶道教室 13:00~
9	木		24	金	経営相談 10:00~
10	金	経営相談 10:00~	25	土	
11	土	茶道教室 9:00~	26	日	
12	日		27	月	
13	月		28	火	フラワーアレンジメント教室 18:30~
14	火	経営相談 10:00~	29	水	閉館 1月3日まで
15	水		30	木	
			31	金	



【人権に関する記念日等】(12月)

- 1日 **いのちの日** 日本で心の健康に関する正しい理解の普及・啓発を行うための日。自殺予防活動の一環として2001年から設定。
- 世界エイズデー** 世界規模でのエイズ蔓延の防止、エイズ患者やHIV感染者に対する差別・偏見の解消を目的とし、1988年に世界保健機関により定められた。シンボルはレッドリボン。
- 3日 **国際障害者デー** 1982年12月3日、国連総会で「障害者に関する世界行動計画」が採択されたことを記念して、1992年の国連総会において制定。
- 5日 **総合隣保館文化祭 記念行事を開催**  
記念行事 13時、講演会 14時~15時30分  
【三木市立市民活動センターにて】  
人権を大切にする共生の社会を築き共に人権文化を創造していく文化祭を開催します。
- 10日 **人権デー** 世界人権宣言が、1948年12月10日の国連総会で採択されたことを記念して、1950年の国連総会において制定。
- 18日 **国際移民デー** 1990年12月18日、国連総会で「全ての移住労働者及びその家族の権利の保護に関する国際条約」が採択されたことにちなみ制定。
- ★ 3~9日 **障害者週間** 国際障害者デーであり、障害者基本法の公布日でもある12月3日を起点に、障害者の日である12月9日までの1週間。1995年6月27日、総理府(現内閣府)障害者施策推進本部が制定。
- ★ 4日~10日 **人権週間** 1948年12月10日の国連総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して1949年に法務省と全国人権擁護委員連合会が12月10日を最終日とする1週間を人権週間と制定。



**募集 フラワーアレンジメント教室**

- 「春のおとずれ」 講師：田中真紀さん
- ・12月28日(火)午後6時30分から
  - ・総合隣保館大会議室にて
  - ・参加費 5,000円
  - ・持ち物：円形の花器、はさみ

12月10日~16日は  
「北朝鮮人権侵害問題  
啓発週間」です

北朝鮮による日本人拉致問題

一日も早い帰国実現に向けて!

日本政府が拉致被害者として認定しているのは17名。内5名は2002年10月に帰国。しかし残り12名の安否は未確認のままです。さらに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方が878名います。

政府は「すべての拉致被害者の安全確保及び即時帰国の実現に向け、冷静な分析の上にあらゆるチャンスを逃すことなく全力で行動していく」としています。

(内閣官房拉致問題対策本部事務局発行のパンフレットより)

# 隣保館だより

## 1月号 No.486

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集]

令和4年1月16日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 第38回「総合隣保館文化祭」 ありがとうございました

次ページは  
かくれた思い込み  
「アンコンシャス・バイアス」  
で... です

総合隣保館文化祭の開会行事に208名、作品展示に244名、お越しいただき、ありがとうございました。感謝申し上げます。内容の紹介を感想と共にお伝えします。

### (開会行事)三木市立市民活動センター

#### ① オープニング...利用者団体発表

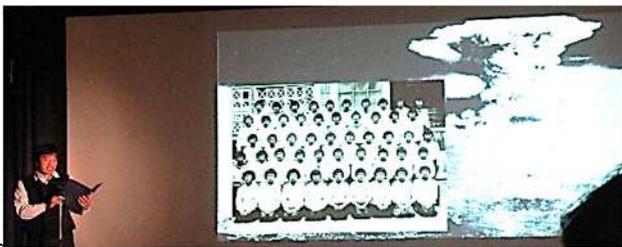
##### RASH(ダンス)

※10周年記念スペシャルステージでしたね。継続は力なりを実感する勢いがあり、元気をもらいました。とても見応えがありました。



#### ② 主催者あいさつ

#### ③ 人権教育団体「テアトロ三木」人権朗読劇 「広島第二県女二年西組」



・戦争を知らない世代にも、分かり易く朗読されていたので、自然に涙があふれてきました。まだ、これから明るい未来が持てる年齢の女の子が死を迎える間際に、お国のために死ぬことを誇りに思うと言った言葉が心に重くのしかかった。自分におきかえても、そんな事は言える自信がないからです。とてもいいお話が聞けました。ありがとうございました。

#### ④ (記念講演)

講師 関西大学研究員 宮前千雅子さん  
テーマ 「差別しない社会において  
～水平社100年を展望して」

※91%の方が講演内容に満足されていました。「一緒に考えよう」という言葉が印象的。



・記念講演とてもよかった。カミングアウトした人に、「関係ない」「気にしない」は決して寄り添った言葉ではないという、わかりやすい説明は目からウロコでした。・マジョリティに立つ課題に目を向けることで人権課題がよく見えてくるという指摘は、全くその通りだと思います。人権課題を自分事ととらえて、一緒に考える姿勢の大切さを感じることができた。差別をなくすのは、マジョリティの人だということです。本当にそう思います。

#### (作品展示)三木市立総合隣保館



※17 団体の展示作品がありました。自分の作品が「ここにあるよ」と志染保育所の子どもたちが教えてくれました。



・人権問題・差別問題については、知ること・話すこと・聞くことが大切だと思いますので、文化祭・講演会・人権フォーラムなど「学ぶ場・学べる場」の提供について、積極的な展開を希望しています。来年度も実施できることを願います。今後も素晴らしい文化祭になるよう関係者の努力を応援します。コロナ禍の中、運営にあたっては、いろいろご苦労があったと思います。開催できてよかったですね。

# 人権の小窓

## かくれた思い込み

「アンコンシャス・バイアス」で  
コミュニケーションにアクセルを

### ◎「アンコンシャス・バイアス」とは？

最近よく耳にするようになった「アンコンシャス・バイアス」。無意識の偏見と訳されることも多いですが、私たち、電通ダイバーシティ・ラボのアンコンシャス・バイアスチームでは「かくれた思い込み」という日本語の方が本質により近いのではないかと考えています。

日本社会では女性活躍を阻むとされていたり、セクハラやパワハラ、人権差別と同様に「なくすべきもの」として扱われていたりすることをよく見かけます。しかし、アンコンシャス・バイアス、すなわち「かくれた思い込み」は単になくすべきものとして排除していけば良いのでしょうか？

### ◎身近な例から考える

#### 「アンコンシャス・バイアス」

では、実際に身近な例から、かくれた思い込みについて考えていきます。

子どもがいる女性社員に対して、上司から「お子さんがいるから、出張は他の人をお願いするね」という光景。もしかすると、みなさんの周囲でも起こっていることかもしれません。

この言葉には「育児との両立の中で無理せず働いてほしい」という思いやりや気遣いが感じられますが、その一方でかくれた思い込みが潜んでいることにも気づかれたでしょうか。

上司の発言に至った背景には、「家事や育児は女性の役割のはず」「子どもがいる人は忙しいから出張したくないはず」という思い込みがあったかもしれません。これこそが、アンコンシャス・バイアスです。

そして、受け手側がこの気遣いに対して感



株式会社電通 ソリューションプランナー

かいとう あやか  
**海東 彩加**



2019年電通入社。飲料・食品・医療・IT業界などを中心に、コミュニケーション戦略、新商品開発、ブランド戦略の立案に従事している。

また、ダイバーシティ&インクルージョン課題のソリューション開発を専門とする電通ダイバーシティ・ラボ(DDL)に所属。DDL 内でアンコンシャス・バイアスとのより良い向き合い方を広めるための体験型企業研修プログラム「アンバス・ダイアログ」を開発している。

じる思いも、一様ではありません。

「育児が大変だから配慮してくれて助かった！

よかった…!」と思う人もいる一方で、

「私のプロジェクトだから、最後までやりたいのに…」

「夫と一緒に育児しているから問題ないのに…」と思う人も。



もし、アンコンシャス・バイアスに気付かずにコミュニケーションを行うと、たとえそれが善意から発した言葉であっても、受け取る側には不満が残ってしまう可能性があります。

### ◎「アンコンシャス・バイアス」は完全な悪なのか？

このようなアンコンシャス・バイアスはみなさんの周囲やご自身の中にも存在しているのでしょうか？

私たちは、アンコンシャス・バイアスは一部の人だけにあつたものではなく、誰の中にもあつて当然のものと考えています。状況を推測し行動を起こすことは、それがいくら思い込みであろうと、

「人間が生きていくために必要なこと」

「本能的に持っていること」

でもあると思います。そう考えてみると、その思い込みを完全になくすることはできないし、無理に根絶したところでコミュニケーションのブレーキになってしまう可能性さえあるのではないのでしょうか。

ここで、前述の例をもう一度見てみましょう。

「お子さんがいるから、出張は他の人をお願いするね」という言葉は「お子さんがいる

から、女性社員は大変だろう」という思い込みであると同時に、気遣いや思いやりでもあります。実際、この例では「ありがたい、子どもの面倒を見なくてはならないので、出張がなくて助かった」と感じる人もいます。

もしアンコンシャス・バイアスを全て「悪いもの、なくすべきもの」とした場合、この上司は「相手の性別や暮らしのハンディキャップなど特に考慮せずに、同じ指示を出す」のが正しいことになってしまいます。

アンコンシャス・バイアスは「完全な悪」ではなく、相手への思いやりや気遣いなど、ポジティブな要素も含むもの。一方的にアンコンシャス・バイアスを排除しようとするのではなく、ポジティブな面を育てていくことも必要だと考えています。

### ◎ 「あって当たり前」なものとの付き合い方

我々が本当に改善すべきことは、「アンコンシャス・バイアスを持っていること」ではなく、「お互いのアンコンシャス・バイアスの可能性に気付かないままコミュニケーションを終わらせてしまうこと」です。

アンコンシャス・バイアスをなくそうとすると、思いやりや気遣いもなくなってしまう上、「言っ  
てはいけないこと」が増えてしまい、コミュニケーションが阻害されてしまうこともあります。

そうではなく、「自分にもアンコンシャス・バイアスがあるはず」と気づき、意識できるようになれば、

発言する側は……「**最初から決めつけずに確認してみよう**」

受け取る側は……「**誤解をされているかもしれないから伝えてみよう**」

といったケースが増え、結果的にコミュニケーションの活性化につながるのではないでしょうか。

相手の状況から勝手に理解した“つもり”、目の前の人の気持ちを知っている“つもり”になるのではなく、「コミュニケーションを通して相手を知ろうとする気持ち」こそが、アンコンシャス・バイアスと上手く付き合

っていくコツなのかもしれません。

### ◎ 視点を変えて、コミュニケーションの「アクセル」に

世の中にはアンコンシャス・バイアスのチェックテストや研修が多数あります。その多くは、アンコンシャス・バイアスをネガティブなものとして捉え、思い込みを「なくす」ために実施されています。しかし、私たち電通ダイバーシティ・ラボの考えるアンコンシャス・バイアスは、ネガティブなだけでなくポジティブな要素も含むもの。

そこで、私たちは、アンコンシャス・バイアスを、コミュニケーションのブレーキにせず、むしろアクセルとして捉え直すための研修をつくることをめざしました。

この考え方を伝えるための最適な方法を検討した結果、座学で学ぶだけでなく実際に体感してもらうこと、自分ではない他者を演じることによって自分の中のアンコンシャス・バイアスに気づいてもらうことができる「シアターラーニング」という手法を研修に取り入れました。



最初にプロ俳優による身近なアンコンシャス・バイアスを描いたシーンの実演が行われ、それを参考に受講者もロールプレイに挑戦します。ロールプレイの後には受講者同士の振り返りパートがあり、「自分にはこう見えていたが、相手の本当の気持ちはこうだったのか」ということを知り、自然と自分の中のアンコンシャス・バイアスの存在に気付いていくことができます。

研修参加者からも、「アンコンシャス・バイアスに対する考え方に驚いた」「自分にもバイアスがあるんだ」という声が多く、それぞれが自分の中のアンコンシャス・バイアスと向き合える研修となっています。

### ◎ 「かくれた思い込み」の

#### 肯定的な部分を活かしていこう

アンコンシャス・バイアスをなくすべきものとしてコミュニケーションに「ブレーキ」をかけるのではなく、アンコンシャス・バイアスのポジティブな面にも着目し上手く付き合っていくことで、コミュニケーションの「アクセル」になるという考え方が伝わっていけば嬉しく思います。

隣保館カレンダー 1月 

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など	
1	土	元日	16	日		
2	日	閉館 1月3日まで	17	月		
3	月		18	火	経営相談 10:00~	
4	火		経営相談 10:00~	19	水	
5	水		20	木		
6	木		21	金	経営相談 10:00~	
7	金		経営相談 10:00~	22	土	茶道教室 9:00~
8	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	23	日		
9	日		24	月		
10	月	成人の日	25	火	経営相談 10:00~	
11	火	経営相談 10:00~	26	水		
12	水		27	木		手芸教室 13:30~
13	木	手芸教室 13:30~	28	金		経営相談 10:00~
14	金	経営相談 10:00~	29	土	茶道教室 9:00~	
15	土		30	日		
三木市人権・同和教育協議会2021年度人権啓発事業			31	月		

じんけん フォト&メッセージ コンテスト入賞作品



特選

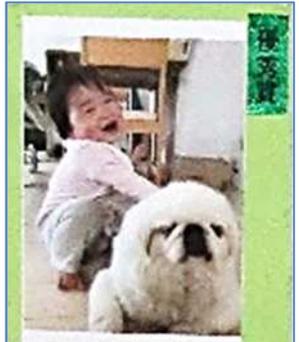
兄ちゃんだっ！  
…じゃあ、ボク!?



絵本の時間  
「たのしいねー♡」



ママだいすき♡



かゆいところを  
ナデナデ!

※心が温まったり、心を通わせ幸せを感じたり、その体験を共有できる写真とメッセージですね。この他に入選が8点、佳作が10点あります。いずれも四月からのカレンダーに掲載されます。お楽しみに。

**同和教育セミナーを開催します**

- 1月21日(金)18:30~20:00 教育センター  
講師:朝治武さん(リバティおおさか大阪人権博物館館長)  
テーマ:「全国水平社 100周年の歴史的意義」
- 1月28日(金)18:30~20:00 吉川町公民館  
講師:中尾由喜雄さん(全隣協近畿ブロック協議会参与)  
テーマ:「部落差別とは」~隠された歴史の中で~
- 2月4日(金)18:30~20:00 教育センター  
講師:日野謙一さん(関西学院大学講師)  
テーマ:「差別意識とは何か」

**【人権に関する記念日等】(1月)**

17日 防災とボランティアの日 1995(平成7)年1月17日に発生した阪神・淡路大震災にちなみ、ボランティア活動への認識を深め、災害への備えの充実強化を図る目的で、翌年から実施。

30日 世界ハンセン病の日 ハンセン病への正しい理解を、とのフランスの社会運動家の呼びかけにちなみ、1954(昭和29)年から取り組まれている。1月最後の日曜日。

# 隣保館だより

## 2月号 No.487

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集]

令和4年2月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## ヤングケアラー は、こんな子どもたちです

次ページは  
ヤングケアラー  
を体験して  
～周りの人と一緒に～  
です

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。  
※出典:「©一般社団法人日本ケアラー連盟/illustration:Izumi Shiga」より



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、おさないきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

中学生の17人に1人が、高校生の24人に1人が「世話をしている家族がいる」と答えています。【昨年4月厚生労働省の公表】

このうち6割超の人が誰にも相談したことがなかったようで、行政のサポートも届きにくい実情があります。日本ケアラー連盟によると、ケアはアルコールやギャンブルに依存する家族への対応や日本語が話せない家族の通訳など多様で、自由な時間が取れないなど学業や進路に影響することも

多いそうです。

「介護は家庭の責任」という風潮はないだろうか？また、単に「友達と遊べなくてつらい」「家事に追われて大変」などと固定的なイメージが先行していないだろうか？

「ヤングケアラー」の言葉でひとくくりできない不安や生きづらさを打ち明けやすい世の中にしていきたいと話す方もいます。

ケアをしている若者が、相談できる支援グループやサポートにつながりますように。

# 人権の小窓

(224)

令和4年2月

## ヤングケアラー を体験して ～周りの人と一緒に～

私は10代(1990年代)から統合失調症(4ページ参照)の母と暮らしてきました。

### 😊 ヤングケアラーの始まり

小学6年生の卒業間際、祖母が入院して母とふたり暮らしになった頃、母しかいない部屋で独り言が聞こえ始めました。話しかけてもつじつまの合わない返事が返ってくるばかりで、急な母の変化に恐怖を感じました。母は自宅でしていた英語塾の仕事も身の回りのこともできなくなり、家事も全てストップしてしまいました。しばらくして祖母が亡くなってからは、最低限の家事をこなしながら中学校へ通学し、母のその日の病状によっては遅刻や早退、欠席をするなど、生活は一変しました。

### 😊 それでも母と暮らす

心配した親戚が私と母の生活を考えて、私は他県の児童養護施設へ、母は入院するという事になったのですが、私は地元で母と暮らすことを強く希望しました。たとえ病気があっても、母と離れることにどうしても納得がいかなかったのです。親戚と意見がぶつかり見放されるような形で児童養護施設を退所し、自宅で母とふたりきりの生活が始まりました。

### 😊 周りの人と一緒にその状況を乗り越えてきた私

ここまで読んでくださった皆さまは、統合失調症を患う母と中学生の娘がふたりで暮らしていたという、大変な状況を想像されると思います。確かに大変なこともたくさんあったのですが、私はその状況を比較的、明るく乗り切ってきたと思っています。

私の場合は、母のケア中心の生活を送って

### ケア経験者

まつおか そのこ  
松岡 園子



兵庫県出身、大阪府在住。10代から経験してきた統合失調症の母との暮らしを語る活動、執筆活動を行っている。これまで京都市、尼崎市、神戸市などの依頼を受け、研修会での事例提供を行ってきた。

きたというよりは、周りの人と一緒にその状況乗り越えてきたという認識の方が強いです。

周りの人というのは、友達や友達の両親、子ども会の世話人さん、近所の人たちです。私は積極的に母の状況や自分の悩みを話すようにしていました。しかし、誰彼となく家の状況を話していたというわけではありません。中学校の先生には、威圧感を感じて何となく話す気になれず、近所の人でも精神障がいのある人に対する偏見を持って接していると感じた人には、心を開くことができませんでした。

### 😊 人の温かさに支えられた母と私

理解のある近所の人がいいつも母のことを気にかけて声をかけてくれ、差し入れをしてくれたこと、友達が泊まりに来て一緒に過ごしてくれたこと、友達のお母さんが、お弁当を持って行けず毎日パンを食べていた私の分もお弁当を作ってくれたことは、**数十年経った今でもよく覚えています。**そうした人の温かさに支えられ、元気づけられ、しんどいことも乗り切っていくと思うことができました。

### 😊 職場でも、定時制高校でも

また中学卒業後の進路選択で、働きながら定時制高校で学ぶという道を選んだのですが、就職した職場の先輩や定時制高校の先生、事務員さんたちも私の状況をよく理解してくれて、応援してくれていました。まだ高校生でしたが、一人前の社会人として接してくれていること、多少、努力が必要なことでも、チャレンジできるように環境を調べ、全力で応援してくれたことから、安心して自分で決めた目標



へ向かっていくことができたと思います。

私が働くようになり生活が安定しはじめた頃、母も通院をしながら福祉作業所へ通うようになり、居場所や同じ障がいを持つ仲間ができたことから、私も自分の仕事や勉強に専念できる時間が増えていきました。

## 当時を振り返って…

### ☆当時の私が困ったこと

統合失調症に関する知識がなく、周りの人に聞いてみても、明確な答えが返ってきませんでした。そのため、母にどう接すればよいのか、どうすれば症状が軽くなるのかということがわからず、きつく当たってしまうこともありました。また、服薬ができていないかの把握もできていませんでした。



### ☆当時の私が助かったこと

近所の人や、友達、友達の家族が話をきいてくれたこと、家へ来てくれたことに助けられました。深刻な状況でもその話題だけに集中せず、アイドルの話や笑い話で盛り上がるのが、気持ちを軽くしてくれました。

### ☆当時、大人目（助言）が必要だと感じたことがら

- ・病気に関する知識
- ・法律の知識に関すること
- ・行政手続きのしかた
- ・友人とのトラブルの解決のしかた
- ・風邪などで自分が動けない時の代理（家事、母の相手）



これらは、自分の力だけでは解決できないことがらでした。

ひとりで立ち向かうには心が折れてしまいそうなことでも、理解してくれる人や同じ悩みを持つ仲間、応援してくれる先生や先輩と一緒に考え対処することで、やりたいことを諦めず、できることが増えると思います。

ですから、あなたがケアラーで、少しでも困ったことがあれば、一人で立ち向かうのではなく、周りの人の知恵や力を借りながら乗り越えていけばよいと思います。

それがあなた自身の人生を大切にすること

や、幸福度を高めることに繋がっていき、ご家族のよりよい暮らしの実現にもつながっていくはずですよ。



## 困ったことがらは、だれ

### にどのように相談したらよいのか

自分の家のことを相談しても、わかってもらえるかどうか…と不安になることもあると思います。でも、周りを見渡してみると、自分の家のことを話しても受け入れてくれそうな人、なぜか安心できる人、その人と一緒にいると、ありのままの自分でいられると感じる人がいるかもしれません。そういう人に少し話してみてもっと話せそうだと感じたなら、相談してみると良いのではないのでしょうか。

今はインターネットを使って相談する方法もあります。友達、友達の親、近所の人、学校の先生、習いごとの先生や仲間、仕事を一緒にしている人たち、ケアをしている人をサポートする仕事をしている人たち（市区町村のサポートセンター、病院の先生、NPOなどのサポート機関など）、そうした人たちの中から、受け入れてくれそうな人を見つけてください。

## 一人で抱え込まず、進路を切り開くにはどうすればよいのか

思い切りも大事だと思います。思い切って自分のやりたいことへ突き進む、楽しむ時間をつくる、楽な方法でやってみることが、いつまで続くかわからないケアを長続きさせるコツだと思います。

**ケアの必要なご家族のことが気になる気持ちを持っているのに自分を優先し、自分だけが楽しい時間を過ごし、楽をすることに罪悪感をもたれる方もいらっしゃると思います。**

### でも、ご自身の人生も大切です。

ケアを受けている人が自分のために家族を我慢させている、悲しませていると思うと、きっと、いたたまれない気持ちになられることでしょう。ですから、ご自身のやりたいことは遠慮せずにしていかれるとよいと思います。

周りの人たちの力も借りながら、ご自身のことも大切にしてください。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営相談 10:00~	15	火	
2	水	子育てキャラバン 10:00~	16	水	
3	木		17	木	
4	金	経営相談 10:00~	18	金	
5	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 9:00~	19	土	
6	日		20	日	
7	月		21	月	
8	火	経営相談 10:00~	22	火	
9	水		23	水	天皇誕生日
10	木	手芸教室 13:30~	24	木	手芸教室 13:30~
11	金	建国記念の日	25	金	
12	土		26	土	茶道教室 9:00~
13	日		27	日	
14	月		28	月	

**募集** フラワーアレンジメント教室  
**「おひなさま」** 講師：田中真紀さん  
 日時：2月25日(金) 午後7時00分~  
 会場：三木市立総合隣保館 大会議室  
 参加費：3,500円  
 持ち物：はさみ、円形の花器(直径18cm、高さ5~6cm)  
 申し込み：2月19日(土)までに隣保館へ82-8388

**【人権に関する記念日等】(2月)**  
 21日 国際母語デー 言語と文化の多様性、多言語の使用、あらゆる母語の尊重の推進を目的として、ユネスコが1999年に制定。

**隣保館主催**

**フィールドワーク**のご案内

- ◆日時 3月26日(土)  
8時30分出発~18時頃帰着
- ◆集合 三木市文化会館駐車場  
(三木市立中央図書館前)
- ◆訪問先 奈良：水平社博物館  
※ 水平社創立100年に思いを馳せ、部落解放運動に立ち上がった青年の思いに学ぶ。2班に分かれてフィールドワークと館内見学をします。
- ◆参加費 2,500円  
(昼食：柿の葉寿司、保険代等)
- ◆定員 30名程度  
※ 申込者多数の場合は抽選  
(市のマイクロバス2台)
- ◆受付 2月14日(月)~  
3月18日(金)
- 【問い合わせ先】三木市立総合隣保館まで  
TEL. 0794-82-8388  
FAX. 0794-82-8658

**☆統合失調症ってどんな病気？**

統合失調症は、こころや考えがまとまりづらくなってしまう病気です。そのため気分や行動、人間関係などに影響が出てきます。統合失調症には、健康なときにはなかった状態が表れる陽性症状と、健康なときにあったものが失われる陰性症状があります。

陽性症状の典型は、幻覚と妄想です。幻覚の中でも、周りの人には聞こえない声が聞こえる幻聴が多くみられます。陰性症状は、意欲の低下、感情表現が少なくなるなどがあります。

周囲から見ると、独り言を言っている、実際はないのに悪口を言われたなどの被害を訴える、話がまとまらず支離滅裂になる、人と関わらず一人でいることが多いなどのサインとして表れます。早く治療を始めるほど、回復も早いといわれていますので、周囲が様子に気づいたときは早めに専門機関に相談してみましょう。

(厚生労働省ウェブサイトより)

# 隣保館だより

## 3月号 No.488



【発行・編集】

令和4年3月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 差別解消のための取組 「水平社宣言」に学ぶ

1922(大正11)年3月3日、京都の岡崎公会堂にて水平社創立大会が開催されました。創立者の一人である阪本清一郎が1980年、89歳の時、NHKのインタビューに答えて、なぜ「水平社」と名付けたのか語っています。

「人類は平等でなければならない。今の平等は、平等ではない。公平であるかどうかということを見るのには、いろんな尺度(基準)がある。あらゆる尺度(基準)というものは、人間が作った。その尺度によっていろいろな差が出てくる。しかし、どんな計器(はかる道具)を持ってきても、それにまさるのが、水の平たさである。それ以上の尺度はない。

**絶対に差のできないものは、水平である。平等を表現する。**

「水平社」という名前は「人間はみな素晴らしく、だれも差別されてはいけない」「どの人も平等に尊敬されなければならない」という意味を込めてつけられたのです。

この言葉は、今も生きています。

### ①教科書無償が実現する

1961年、高知県の長浜で始まった「教科書をタダにする会」の運動をきっかけに、1963年「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」が成立。

### ②「全国統一応募用紙」…公正な採用を

1973年、就職に際しての身元調査のような内容の「社用紙」ではなく、「全国統一応募用紙」の使用を、労働省が通達する。その後、統一応募用紙の内容が改正されながら、2003年職業安定法第5条の4で、就職差別につながる恐れがある14項目について、求職者の個人情報収集、保管、使用の制限が定められた。

次ページは

## 「水平社」創立 100年に思うこと ～人権尊重の社会をめざして～ です

### ③人権三法の成立…2016(平成28)年

- ・障害者差別解消法
- ・ヘイトスピーチ解消法
- ・部落差別解消推進法

人が人として尊ばれる社会にしたいですね。

### 【参考資料】 水平社宣言

全国に散らばっている、我々差別を受けている人々よ、団結せよ。

長い間いじめられてきた仲間たちよ、明治になって50年の間、平等だと言われても、実際はそうではなかった。同情やあわれみでは差別はなくなるのだ。このことを思えば、今、我々自身から、人間を尊敬することによって、自らの自由と平等をもとめ集団運動を起こすことは、当然のことである。

仲間たちよ、我々の祖先は自由と平等を心から求め実行してきた者であった。厳しい支配政策の犠牲者であり、たくましく社会や文化を支えてきた者であった。心をひきさかれるようなどんなにきびしい差別の中でも、人間としての誇りは失わなかった。そして、今、その犠牲者の我々が差別を受けてきた者であることを誇りうる時がきたのだ。

我々は、自分自身を低くみたり、臆病になったりして、これまでたくましく生きてきた祖先をはずかしめたり、人間の尊厳をおかしたりしてはならない。人の世がどんなに冷たいか、人間を大切にすることが本当はどんなことであるかを良く知っているからこそ、我々は、心から人生の熱と光を求め、その実現をめざすのである。

水平社はこのようにして生まれた。

人の世に熱あれ人間に光あれ

大正11年3月3日

全国水平社創立大会

※引用:外川正明著「部落史に学ぶ」P85

学習するためにわかりやすくしたものです。

# 人権の小窓

(238)

令和4年3月

## 「水平社」創立 100年に思うこと

～人権尊重の社会をめざして～

### ⊗ 部落差別の現状はどうでしょう？

インターネットの普及により匿名を良いことに部落に対する誹謗中傷や、差別をあおり助長する書き込みがあとを絶ちません。また、職務上の権限を悪用し、個人の住民票等を不正に取得して依頼者に販売するなど、部落間い合わせや結婚・つきあいに際しての差別は依然として残っています。

鳥取ループ・示現舎が2016(平成28)年2月に「全国部落調査」の復刻版を製本・販売しようとしたこと、そのデータをネットに流布したことは、部落差別を助長し拡散することに繋がるとして、書籍の販売やネットへの掲載が裁判で禁止されました。



一方、ハンセン病患者等への差別の反省に学ぶことなく、新型コロナウイルス罹患者やその家族、罹患者を診療する病院や医療従事者に対するネット上での差別書き込みや、登園や就労の拒否・乗車拒否など、信じられない差別の発生は、残念でなりません。

本当に、人権を大切にす社会へと向かっているのでしょうか？

### ⊗ 「水平社創立宣言」に込められた願い

「世界人権宣言」より早く、日本最初の人権宣言といわれる「水平社宣言」は、

- ・全国に散在する部落民よ団結せよ
- ・人間を尊敬する事によって自ら解放しようとする者の集団運動をおこそう
- ・吾々が部落民である事に誇りをもとう

と呼びかけ、人間を尊敬することによって解放をなすため、全国の部落民の団結を訴えています。そして「人の世に熱あれ 人間に光あれ」と締めくり、すべての人々の尊厳を守る社会

部落解放同盟三木市支部連絡協議会

にしもと きみひと

事務局長 西本公仁

中学校 PTA 会長、三木市連合 PTA 副会長、自治会長・農会長などを歴任。2008年より上記の事務局長に。現在、三木市人権・同和教育協議会理事、三木市人権問題啓発資料「ふるさとに生きる」作成委員会委員長などを務める。

の確立に向けて高らかに宣言したのです。

### ⊗ 創立大会に三木市から3名参加

その一人、13歳で参加されたNさんは後に「部落大衆の怒りと決意を込めた青年団旗やムシロ旗が林立しとって、殺気だったものを感じましたね。自分の力でできなったら、兄弟が助けてくれる。だから全国の兄弟と手を握ってね、そこでまあ感涙、皆すすり泣いたことが非常に印象に残っていますね」と、大会の様子や会場の熱気を語られています。

### ⊗ 受け継がれる水平社の崇高な思い！

第二次世界大戦で停止を余儀なくされた水平社運動の再建が協議され、1955(昭和30)年大衆的運動団体であることを明確にするため、全国水平社は、部落解放同盟に改称され、水平社の崇高な目的のための運動が継承されました。戦後発布された、日本国憲法第14条「すべて国民は…社会的身分…経済的又は社会的関係において、差別されない」は、部落差別解消を議論した結果でき上がったものです。

部落解放同盟三木市支部連絡協議会(以下、三木市協)は、水平社創立から遅れること約半世紀、水平社の崇高な思想を継承し、1973(昭和48)年に結成され、今年第50回総会の節目の年となります。

### ⊗ 三木市で取り組んだ教育の保障

全国的には人権を侵害された事件、結婚や就職での差別事件に対する裁判闘争をはじめ、同和对策審議会答申を受けた各法律による地域改善対策の数々があります。これらにより、道路・橋・ほ場整備など市民の暮らしに結び付く改善がありました。

憲法第26条「義務教育は、これを無償とする」に基づく「教科書の無償化」、就職の際に使用する「全国統一応募用紙」【履歴書】、夜間中学や職業訓練校などは、若者の未来に結び付く人権の確立です。



三木市では、1976(昭和51)年「差別を許さない市民宣言」が採択され、2001(平成13)年「三木市人権尊重のまちづくり条例」が施行されました。三木市協は志を同じくする人々とともに現在に及ぶまで部落差別の解消に留まらず、人権尊重社会の確立のため部落解放運動を行ってきました。とりわけ1972(昭和47)年12月に起こった別所中学校差別事件に対して、翌1月に行なわれた差別糾弾闘争を契機に、行政に差別解消の取組を要求するだけでなく、実際に教育の充実のために、各種教育関係団体や市民団体に呼びかけを行い、市内PTA・婦人会・兵教組三美支部・高教組三木分会など17団体が加盟し、二つの願い【すべての子どもたちが楽しく学べる学校に。すべての子どもたちの可能性が最大限に伸ばせる学校に】と次の

- ①市立中学校新設
- ②公立高校新設
- ③小・中学校30人学級実現
- ④市単独奨学金制度確立
- ⑤公立高校全入学



5項目の実現をめざすため、「三木市の教育をよくする市民会議」が、糾弾会からわずか2か月後に結成されました。なんたる行動力かと思えます。そして、現在の三木東高校、三木北高校の開校へと繋がっています。

### ⊗ 部落差別のない社会へ

1871(明治4)年に賤民廃止令(解放令)が公布され、その後多くの融和政策が行われました。しかし、部落差別の解消には程遠く、部落民は教育や就労などの機会を奪われ社会的身分は低位におかれたままでした。



そのことを嘆き、怒りを感じ、部落民自らが立ち上がり、部落差別を解消すべく、西光万

吉、駒井喜作、阪本清一郎などの青年が中心となり部落民が自主創立したのが、全国水平社です。全国水平社創立大会は、京都の岡崎公会堂で開催されました。



壇上の山田孝野次郎少年  
(1924年の別の演説会)

大会には、全国から多くの部落民約3,000人が参加し、少年代表として山田孝野次郎(16歳)が壇上で自身の差別体験を語り、最後に「私たちは泣いている時ではありません。大人も子どもも一斉に立って、この嘆きのもとを打ち破ってください。光り輝く新しい世の中にしていってください」と力強く訴え、会場では多くの人が手を取り合って涙したそうです。

人々が差別であることに気づかない社会、差別することが当然のような社会を変えるべく立ち上がった部落青年の思いは、その後の日本社会の人々の人権の目覚めと様々な人権確立の成果となって表われてきています。

### ⊗ さらなる人権尊重に向けた取組を…

ネットなど情報化の進展に伴う部落差別の実情の変化、「学習するから同和問題がない」などの意識が依然として残っている現状を背景に、部落差別のない社会の実現をめざして、2016(平成28)年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律の理念に基づき、私たちは、部落差別解消に向けた学習を充実・強化しなければなりません。水平社創立100年にあたり、先達の苦悩や功績に学び、  
・自身の人権は尊重されているだろうか  
・自身が人権を侵していないだろうか  
・日本の人権を守る法制度は確立しているかなどを考え、部落差別の解消をはじめすべての人々の尊厳を守り、誰ひとり取り残さない人権尊重社会の確立に向けて、一人一人が何をすべきかを考え、みんなで取り組んでいきましょう。

水平社宣言の一節「心から人生の熱と光を願求礼賛するものである」の精神は、これからも受け継がなければなりません。

人の世に熱あれ 人間に光あれ！

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火		16	水	
2	水	子育てキャラバン 10:00~	17	木	
3	木		18	金	経営相談 10:00~
4	金	経営相談 10:00~	19	土	
5	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	20	日	
6	日		21	月	春分の日
7	月		22	火	経営相談 10:00~
8	火	経営相談 10:00~	23	水	
9	水		24	木	手芸教室 13:30~
10	木	手芸教室 13:30~	25	金	経営相談 10:00~
11	金	経営相談 10:00~	26	土	茶道教室 9:00~ ※隣保館フィールドワーク
12	土	茶道教室 9:00~	27	日	
13	日		28	月	
14	月		29	火	茶道教室 13:30~
15	火	経営相談 10:00~ 茶道教室 13:30~	30	水	
			31	木	



### 部落差別が解消した社会とは？

みなさんはどう思われますか？ 部落差別がない社会とはどのような社会を指すのでしょうか？

他の人権問題を例に考えてみましょう。例えば障害者差別がない社会、女性差別がない社会とはどのような社会でしょうか？ みな障害者問題を理解することにより障害者に対する差別や不平等が克服された社会、みな女性問題を理解することにより女性に対する差別や不平等が克服された社会、となるはずで

す。ということは、部落差別がない社会とは、みな部落問題を理解することにより部落出身者に対する差別や不平等が克服された社会となります。決して部落問題を知らなくなる、ましてや被差別部落がなくなることであるはずがないのです。なくさなくてはならないのは差別であって、差別されてきた地域や人々ではありません。

みな部落問題を知ることなく差別がない(ように見える)社会と、みな部落問題を理解したうえで差別を克服した社会、どちらがより豊かでしょうか？ 人権が尊重される社会は、どちらでしょうか。部落問題を理解して差別を克服しようとする社会は、あらゆる人権課題の解決を目指す社会につながっています。

※「はじめてみよう!これからの部落問題学習」P61 コラム(宮前千雅子)より一部引用して掲載しました。

差別解消に向けた学習をすればこそ、「それは差別だ、おかしい」と気づく力や考える力が身に付くと思います。問題を放置するのではなく、積極的に考え続けたいものです。

### 【人権に関する記念日等】(3月)

3日：全国水平社創立記念日 1922(大正11)年3月3日、京都・岡崎公会堂で、部落差別からの解放を自らの手で勝ち取ろうと全国水平社が結成された。

：耳の日 1954(昭和29)年、耳に関心を持ち、耳を大切にするために、また、耳の不自由な人々に対する社会的な関心を盛り上げるために制定。

8日：国際女性の日 1904(明治37)年3月8日にアメリカで、女性労働者が女性参政権を要求してデモを起こした。1910(明治43)年に「女性の政治的自由と平等のためにたたかう」記念日とするよう提唱したことがきっかけ。

21日：国際人種差別撤廃デー 1960(昭和35)年3月21日、南アフリカで、人種隔離政策(アパルトヘイト)に反対するデモ行進に対して警官隊が発砲し69人が死亡。国連が人種差別に取り組む契機となった。1966(昭和41)年の国連総会で制定。

### 3月は【自殺対策強化月間】です

【あなたの悩みや心配事を  
聞いてくれる人がいます】

### 「三木市こころの相談窓口」

月曜～金曜：9:00～17:00 祝日は除く

電話番号 **0794-89-2471**

※相談は無料で、秘密は厳守します。